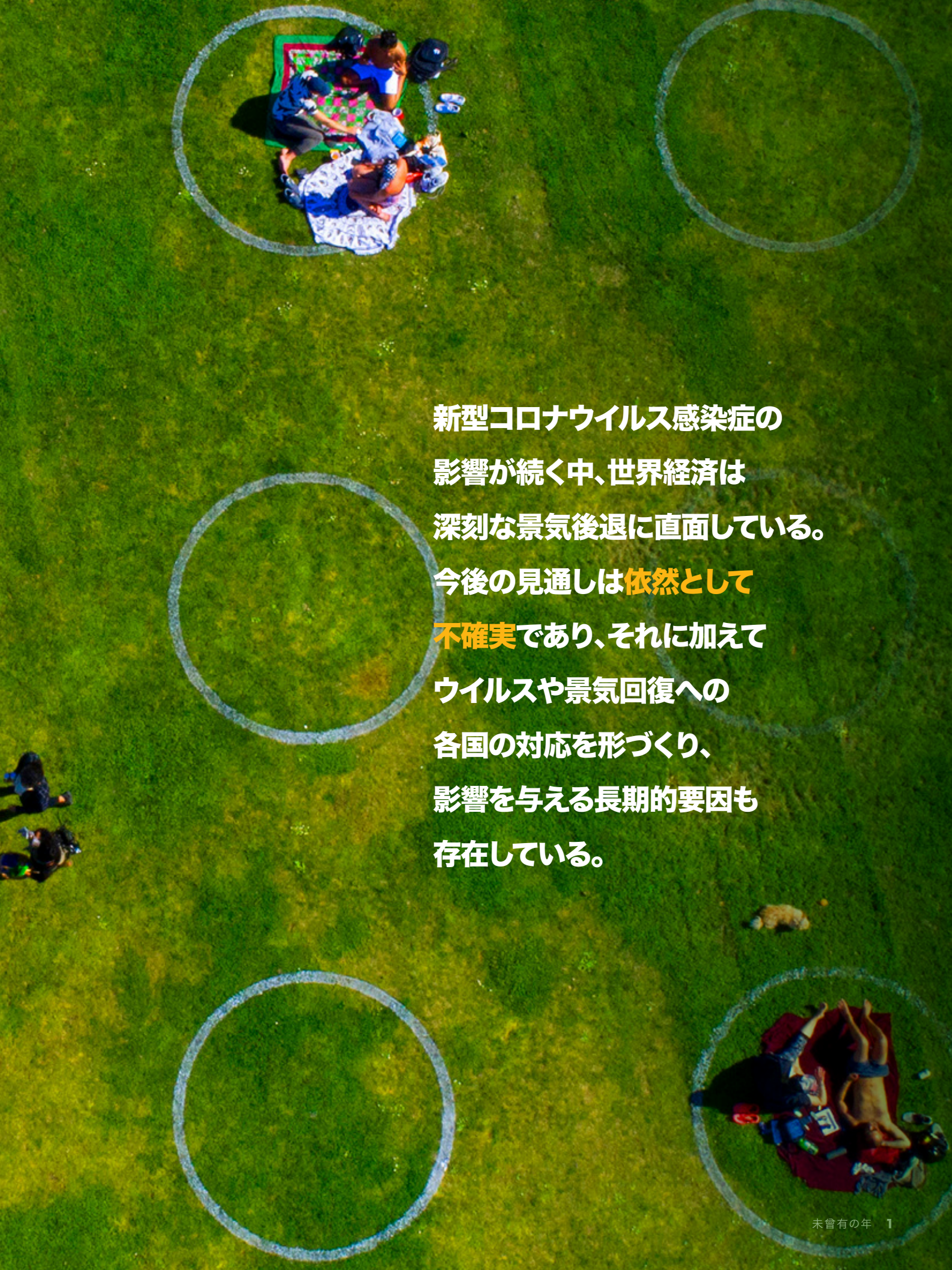


未曾有の年

国際通貨基金 2020年度 年次報告書





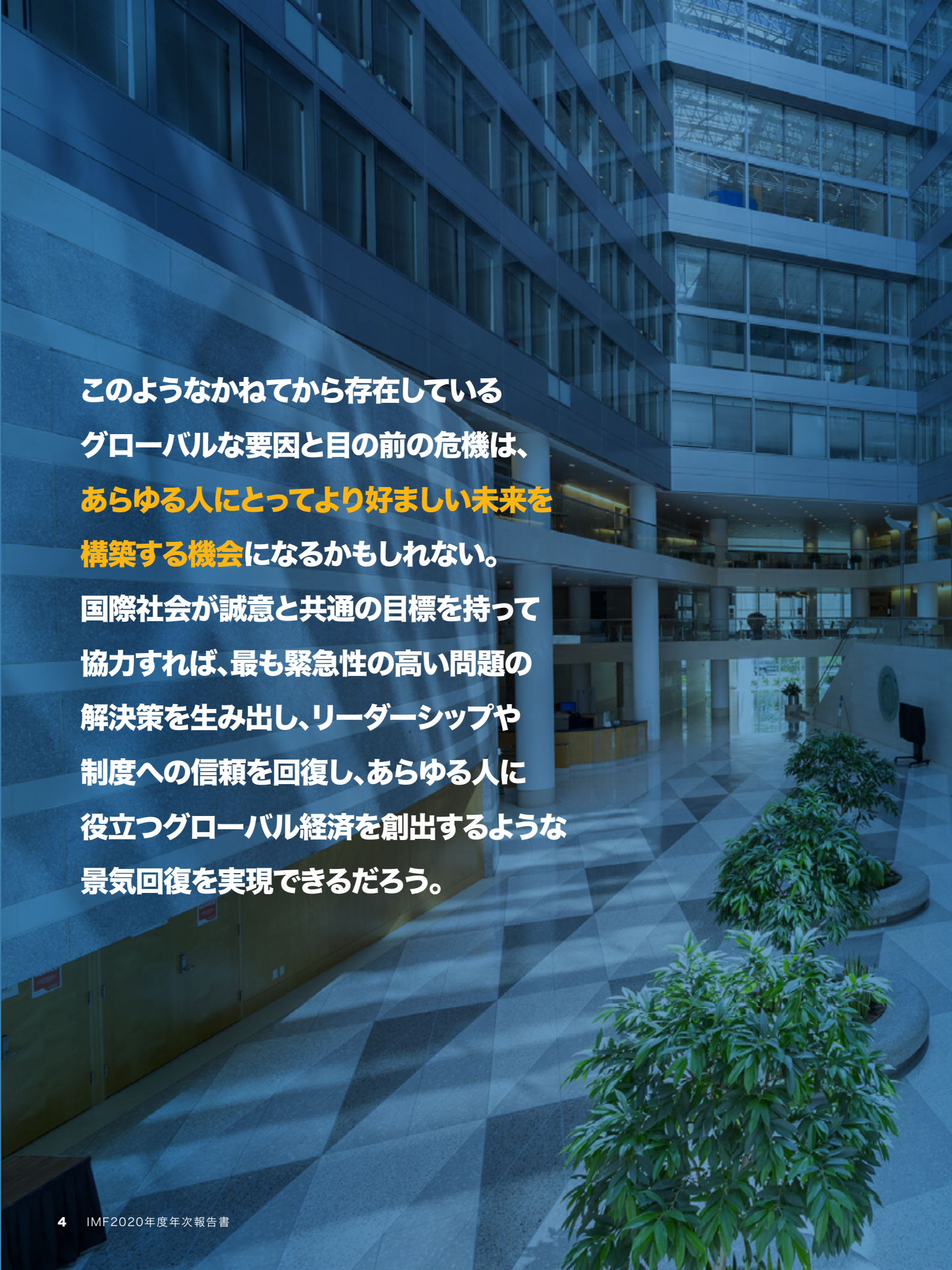


新型コロナウイルス感染症の
影響が続く中、世界経済は
深刻な景気後退に直面している。
今後の見通しは**依然として**
不確実であり、それに加えて
ウイルスや景気回復への
各国の対応を形づくり、
影響を与える長期的要因も
存在している。



景気後退、失業、気候変動、
テクノロジーと仕事の自動化、
デジタル通貨の台頭、
貯蓄の利回り低下、格差拡大や
債務の増加によって、
世界中の人々の生活は
本質的に変化している。





このようなかねてから存在している
グローバルな要因と目の前の危機は、
あらゆる人にとってより好ましい未来を
構築する機会になるかもしれない。
国際社会が誠意と共通の目標を持って
協力すれば、最も緊急性の高い問題の
解決策を生み出し、リーダーシップや
制度への信頼を回復し、あらゆる人に
役立つグローバル経済を創出するような
景気回復を実現できるだろう。

専務理事からのメッセージ

皆さま

今年、世界が未曾有の危機に直面する中、国際通貨基金（IMF）とその加盟国は即座に行動を起こしました。

各国政府は人命を救い、世界経済のさらなる悪化を阻止するために果敢な行動をとり、約12兆ドルにもなる財政措置と約7.5兆ドルの金融政策措置が講じられました。

クォータ見直しの一環で推奨された一連の施策が2020年2月に総務会によって承認されましたが、こうした施策の結果、IMFの資金力が維持されることになりました。この施策のひとつとして、新規借入取極（NAB）が倍増されています。また、各国との国別借入取極が延長されることになり、2021年1月に効力を生ずることになっています。

この他、加盟国は大災害抑制・救済基金（CCRT）と貧困削減・成長トラスト（PRGT）のために必要な資金拠出も拡大しました。

この資金源を活用することで、パンデミックの発生直後から、私たちは助けを必要とする国々のために1,000億ドルを超える資金を提供できました。こうした支援の一例として、低所得国の加盟国が切実に必要としていた債務救済があります。この債務救済は2021年4月まで延長されています。また、危機勃発以降、IMFが1年あたりに通常実施する約10倍の譲許的融資が低所得国を対象に実行されてきています。私たちは包括的な対策を講じ、膨らんだ債務など脆弱性を抱えて今般の危機に突入した国々と、ファンダメンタルズは良好なもののバッファを必要とする国々の両方を支援しています。

パンデミックを受けて、私たちは速やかに加盟国にとって一番重要なニーズに焦点を合わせました。また、意思決定や政策議論、技術支援、研修を加速させるためにリモート勤務を積極的かつ迅速に取り入れ、手続きの簡素化を図りました。IMFは加盟国に情報やデータ、分析を共有することで、IMFならではの付加価値を提供できます。そのため、196の国・地域の主要な経済対策をまとめた政策トラックを作成しました。

IMFは未曾有の措置を実行しましたが、見通しは今も不透明なままです。国々の前には長い登り道が控えています。困難で、ばらつきが大きく、不確実で、そして幾度かの後退もありそうな登り坂です。

IMFは総額1兆ドルの融資財源を持ち、現在も相当規模の融資能力を備えており、さらなる支援を行う準備ができています。私たちは、アンドラの加盟によって190か国となったIMF加盟国と手を携えることで、



より強靱で、誰もが実感できる包摂的な復興を実現することができます。

この年次報告書はIMFの理事会と職員が新型コロナウイルス危機の勃発前と勃発後に加盟国を支えるために実施した政策助言、融資、能力開発の取り組みを反映し、マクロ経済が個人に与える影響を認識する人々のための政策に焦点をあてています。

また、本報告書は、債務の持続可能性、ガバナンスと腐敗の統制、社会支出、金融テクノロジーとデジタルマネー、気候変動の各分野において、私たちの業務がどう深化してきたのかを明示しています。これら分野の多くにおける行動は、誰もが恩恵を受けられる、雇用創出型かつ抜本的な変革をもたらす復興につながる可能性を秘めています。

2020年11月9日

専務理事

クリスタリナ・ゲオルギエバ

未曾有の危機 7

新型コロナ危機 8

加盟国の声 13

経済が人々の生活を形づくる 14

債務のダイナミクス 16

気候変動 18

フィンテック 20

IMFについて 24

IMFの活動内容 26

経済サーベイランス 30

融資 32

能力開発 40

IMFの組織 46

IMF理事 48

マネジメント 51

IMFの社会的責任 52



IMF 2020年度年次報告書

さらなる情報を

ウェブに掲載

WWW.IMF.ORG/AR2020

未曾有の 危機

迅速な行動が
パンデミックに
立ち向かい、
世界経済や
人々の生活への
ダメージを抑えるのに
役立った。

新型コロナ危機

今

回の危機は類例のないものだ。医療にかかわる緊急事態に対応するため、各国は「大封鎖」を実施して経済活動を停止しなければならなかった。それは大恐慌以来の深刻な景気後退を引き起こした。途方もない不確実性が世界経済の先行きを覆い、世界がパンデミックという未知の脅威との闘いを続ける中、IMFは人々や加盟国を支援するために迅速に行動した。

危機は様々なかたちで人々の生活を根本から変えてしまった。多くの人命が失われるという悲劇に加えて、数百万人が雇用、収入、貯蓄を失い、家賃や生活費の支払いに不安を抱える人も多い。

経済崩壊の規模と速度は過去に例のないものだった。危機によって世界の金融の安定が揺らぎ、グローバル経済の相当部分が停止に追い込まれた。そこにはラテンアメリカやサブサハラアフリカ地域で依然として大きな割合を占めるインフォーマル経済も含まれていた。各国政府は命を救うため、医療や緊急サービスに追加的支出を実施した。予算の条件や財政余地が許す国では、異例の金融支援および財政支援（後者は2020年9月時点で、世界全体でおおよそ11.5兆ドル）を実施し、企業や国民にライフライン（生命線）を提供し、世界の成長率の急激な低下を食い止めた。

今回のような異例の事態には、それに見合った異例の、迅速な対応が求められる。IMFは人々を守り、経済を守り、各国が回復に備えるのを支援するために活動してきた。

1兆ドル

IMF加盟国のために利用可能な融資財源

本稿は2020年9月15日時点の情報に基づいている。

手を差し伸べる

国際収支と資金調達の面で世界中の国々が過去に例のない切迫したニーズに直面した結果、IMFのリソースに対する緊急の、そして記録的な需要が生まれた。

IMFは危機への対応として、最も重要な分野に注力するために仕事の優先順位を見直し、意思決定を迅速にするために手続きを合理化し、最も必要性の高い新たな任務に職員を配置した。

理事会が重要なガバナンス・資金改革を承認したことは、各国支援に迅速に対応しようとするIMFの姿勢の表れだ。このような時宜にかなった行動は、IMFが1兆ドルの融資能力を維持し、パンデミックによって過去に例のない資金ニーズに直面した加盟国に強力な支援を提供する上で役立った。

IMFは2019年5月1日以降、パンデミック以前に実施されたものを含めて、総額約1,650億ドルの融資を承認した。

透明性と信頼

危機の最中でもガバナンスと説明責任をおおざりにするわけにはいかず、むしろその重要性はかつてないほど高まっている。

世界中の政府は、国民や企業にライフラインを提供するために大規模な財政および金融措置を実施してきた。しかし過去の危機の例からも明らかのように、このような政府の役割の急激な拡大は腐敗を引き起こしかねない。

これは各国政府が財政と金融の緊急対策をしっかりとコントロールし、監督する必要があることを意味している。IMFは必要な支出を惜しみなく実施する一方、支出管理を厳格にするようアドバイスしてきた。

加盟国の新型コロナ対応を支援するIMFの緊急融資においては、適切なセーフガードを設けることで、迅速に資金を配分する必要性に配慮しつつ、最も必要としている人々に資金を確実に届ける必要性とのバランスが図られるようにしている。融資を受ける国々は、次の2点を約束しなければならない。

1. 危機関連の支出について独立した事後監査を実施し、結果を公表すること。
2. 政府のウェブサイトで危機関連の調達の契約先を公表し、そこに受注企業とその実質的所有者を明記すること。

さらにIMFは、緊急融資がセーフガード評価方針の対象となることを明確にしている。

IMFが2018年にまとめた「ガバナンスに係る取り組みの強化に関する枠組み」は、加盟国の優れたガバナンスと腐敗撲滅の取り組みを推進するための、継続的かつ包括的な取り組みの一環だ。パンデミックによってガバナンス強化の重要性が改めて浮き彫りになり、2020年半ばには本枠組みの中間レビューが実施された。

83か国を
対象として

1,650億ドルの
融資支援を実行

強化された
大災害抑制・救済基金を通じて

29か国を
対象に債務救済を実施



2020年4月、IMFは今般の「類例ない危機」がもたらした課題に対応するために、テドロス・アダノム世界保健機関（WHO）事務局長が中心となって開催した記者会見に参加した。IMFのクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事は「WHOの役割は人々の健康を守ることで、IMFは世界経済の健康を守るために存在していますが、両者ともに試練の時を迎えています。協力してこそ、私たちは責任を果たすことができるのです」と述べた。

国際協調

IMFのミッションの中核を成すのは、国際協調の推進だ。加盟国の政策にかかわる情報、データ、研究、分析を共有することは、IMFの業務を支えるエンジンルームの主要な機能だ。

例えば各国がパンデミックとその経済への打撃を抑えるために実施した政策について、最新の情報を継続的に提供するために、IMFは政策トラッカー（<http://imf.org/COVID19policytracker>）を開発した。ここでは各国政府が新型コロナウイルスの人的および経済的影響を抑えるために実施してきた主要な経済対策をまとめている。トラッカーには196か国の情報が含まれ、定期的に更新されている。それに加えて政策当局者がパンデミックの経済的影響に対処するのを支援するため、新型コロナに関する見解書の特集（<http://imf.org/COVID19notes>）として発表してきた。

さらにIMFは多国間システムを支える国際機関のリーダーとして、他の組織と緊密な協力関係を築いており、それが今回の危機においてあらゆる国に支援を提供する上で重要な役割を果たした。

IMF、世界銀行、G20をはじめとするパートナー組織は、最貧国が切実に必要としている支援を提供するため、債権国に債務返済の猶予を呼びかけた。この「債務支払猶予イニシアティブ（DSSI）」と呼ばれる二国間債務支払猶予の仕組みによって、最貧国は数十億ドルの債務返済を猶予され、その資金を自国の医療制度や国民の保護に振り向けることができた。さらにIMFは大災害抑制・救済基金（CCRT）による債務救済を行っている。IMF理事会はIMFに加盟する最貧国・脆弱国29か国を対象として大災害抑制・救済基金を通じた対IMF債務の救済を承認した。

IMFは世界中で新型コロナ対策を加速させるために他の国際機関と協力した。

最も弱い立場の
人々に支援の
手を差し伸べる



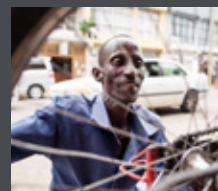
アフガニスタン



ベナン



ブルキナファソ



ブルンジ



中央アフリカ共和国



チャド



コモロ



コンゴ民主共和国



ジブチ



エチオピア



ガンビア



ギニア



ギニアビサウ



ハイチ



リベリア



マダガスカル



マラウイ



マリ



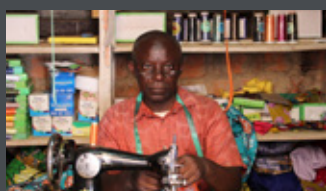
モザンビーク



ネパール



ニジェール



ルワンダ



サントメ・プリンシペ



シエラレオネ



ソロモン諸島



タジキスタン



タンザニア

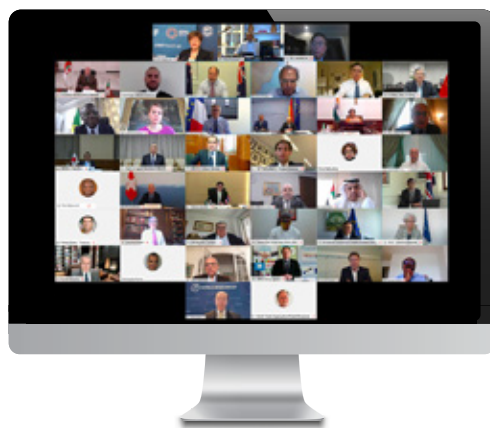


トーゴ



イエメン

最も弱い立場の人々、最も貧しい人々を
支援することを含めて、IMFは人命を救い、
生活の糧を守るように他のパートナーと協力した。



IMFと世界銀行はアフリカ諸国における新型コロナ対策を加速させるため、2020年4月の春季会合にアフリカ諸国の指導者、二国間パートナー、多国間組織を集めた。2020年10月にも同様の試みが再び行われた。国連を含む多国間組織は継続的支援を約束し、二国間パートナーは2020年5月1日からの債務停止の取り決めを再確認した。債務停止は2020年10月に延長された。

IMFと世界保健機関（WHO）は協力し、人命と世界経済を守るために連携していく姿勢を示した。IMF史上初めて、疫学者が経済予測のための材料を提供した。

IMFと世界貿易機構（WTO）は、ウイルスに勝利し、雇用を回復させ、経済成長を再び活性化する上で、とりわけ食料と医療物資の分野における自由貿易政策の重要性に目を向けるよう呼びかけた。

IMFは欧州安定化メカニズムやアラブ通貨基金など、さまざまな地域金融取極（RFA）とも連携してきた。地域金融取極は融資を実行したり、新型コロナ危機の緊急性を踏まえて方針や手順を見直したり、各国当局が現在の困難な経済環境を乗り切るための政策的および技術的アドバイスを提供したりするなど、加盟国を支援している。地域金融取極はIMFの国別チームと緊密に連携し、最も切迫した資金需要に直面する国々を迅速に支援するため、必要な情報や専門知識を交換している。

政策監視ミッションから 融資交渉、技術支援、 研修に至るまで、 IMFのあらゆる業務が 短期間のうちに バーチャルに移行した。

在宅勤務による業務遂行

こうした活動に従事する間にも、IMFは他のあらゆる職場と同じように業務のあり方を見直し、危機の進行スピードに合わせて変化していく必要に迫られた。

IMF職員はワシントンDCの本部で働く者も世界各国で勤務する者も、ともに働き方を修正した。IMF理事会、マネジメント層、職員の業務の場は理事会議室やオフィスから、各自の自宅の居間、台所、空き部屋、地下室に移動した。政策監視ミッションから融資

交渉、技術支援、研修に至るまで、あらゆる業務が短期間のうちにバーチャルに移行した。

「現金管理とデータ」から「経済的ガバナンス」まで幅広いトピックについて、160か国以上が迅速かつリアルタイムに遠隔で政策助言や能力開発を受けた。パンデミックに関連して緊急融資を求めた国の90%以上が、実践的な技術的アドバイス、実用的ツール、政策志向の研修などの能力開発支援も受けている。

2020年4月に史上初めてバーチャル春季会合を開いて以降も、IMFはオンライン・ミーティングを通じて各国の政府高官とプログラムを議論したり、能力開発を実施したり、理事会を開催したりと、バーチャルに業務を継続した。

加盟国の声 新しい未知



ケン・オフォリ=アタ氏
ガーナ財務大臣

“ 新型コロナのパンデミックの中で、IMF がその業務において示した積極性とスピードは素晴らしい。わかりやすい比較として、過去数年 IMF のアフリカ諸国への支出は年 20 ～ 30 億ドルだったのに対し、ここ 6 ～ 8 週間で多くの国に 200 億ドル近い資金を出している。これは IMF の共感と危機感を示すものだ。さらにここには流動性が重要で、それが不足すればアフリカ諸国は景気後退から不況へと落ち込み、社会に悪影響を及ぼすという認識も表れている。

2020 年 6 月 8 日



ファズル・カビル氏
バングラデシュ
中央銀行総裁

“ 新型コロナウイルス感染症は世界中のあらゆる国と同様、バングラデシュの経済にも多大な影響を及ぼした。輸出収入

が大きく減少し、雇用が失われ、国中の小規模企業に混乱が生じているのを私たちはすでに目のあたりにしている。それに加えて、今回の危機によって人々の生命と生活に多大な犠牲が生じている。この過去に例のないショックによって、国際収支の不足を補うためだけでなく、政府の景気刺激策を支えるために、外部資金が必要になった。IMF による金融支援は、十分な外貨準備を維持するとともに、金融部門の頑健性を高めるのに役立つ。IMF の緊急融資はバングラデシュがパンデミックに立ち向かう中で、マクロ経済の安定を保ち、高成長の勢いを取り戻し、何より重要なこととして社会の最も弱い立場の人々を保護するのに役立つはずだ。

2020 年 6 月 26 日



**トルクンベク・
アブディギュロフ氏**
キルギス国立銀行総裁

“ キルギス当局を代表し、IMF の迅速な対応に心から感謝申し上げる。国際金融機関からこれほど迅速

に資金の支払いを受けたのは、わが国史上初めてだ。キルギス共和国政府は IMF との協力を非常に重視している。

2020 年 5 月 21 日



ムハンマド・イシス氏
ヨルダン財務大臣

“ 世界が大変な困難に直面している時こそ、パートナーシップの真価が発揮される。新型コロナ危機への IMF の迅速な対応は、善を追求する姿勢と優れた財政政策の証である。歳出ニーズが容赦なく膨れ上がる中、わが国の歳入はロックダウン（都市封鎖）によって減少した。国内銀行部門と社会保障投資基金は健全で、こうしたニーズに対して融資する能力はあるものの、国家の借入ニーズが増加すると同時に、企業や消費者のニーズも増加している。

2020 年 7 月 16 日

国民が大きな世界的変化に適応するのを政府は政策を通じて支援できる

経済が人々の生活を形づくる。

世 界中の人々が、途方もない試練と変化に直面している。世界的なパンデミック、雇用と賃金へのテクノロジーの影響、格差の拡大などは、そのごく一部だ。政府にはこうした問題に対応し、国民が変化に適応し、豊かになるのを支援するような政策が必要になる。

IMF の活動は、政策設計が人々に影響を及ぼすという認識に立っている。社会的支出は最も弱い立場の人々を守り、機会や所得の不公平を是正することによって、経済改革の成

功を後押しする。また、こうした支出は 2030 年までに達成すべき持続可能な開発目標（SDGs）に向けた、包摂的成長を支えるための重要な政策手段でもある。

各国で国内格差が広がり、パンデミックによってそれが一段と深刻化する中、コミュニティや地域がそっくり取り残される状況が生じている。IMF の研究からは、貿易よりもテクノロジーと仕事の自動化が、こうした格差を生み出す主要な要因であることが明らかになっている。労働者が新たなスキルを習得するための教育、あるいは新たな仕事を探している間の失業給



各国で国内格差が広がり、パンデミックによってそれが一段と深刻化する中、コミュニティや地域がそっくり取り残される状況が生じている。

付といった社会的支出は、解決策に欠かせない要素である。

IMF はベストプラクティスに基づき、社会支出の問題に関して加盟国により効果的に関与するための戦略を開発した。IMF のサーベイランス（政策監視）と融資活動は、包摂的成長と格差縮小に一段と重きを置くようになっている。そこには IMF が支援するプログラムの目標に、社会支出の「下限」を設定することなどが含まれる。IMF は各国政府職員と直接協力しながら、政府予算に社会支出のための余地を生み出すのを助ける技術支援を実施してきた。さらに包摂的成長に関

連する問題に取り組むための研修コースも提供した。

IMF が支援するプログラムでは、改革の順序を適正化することが成功につながることで、そしてコンディショナリティは各国の政治的、社会的、経済的目標を踏まえるべきであることも学んできた。

あらゆるコミュニティは共通の価値観や経験を土台として結ばれている。社会支出はこの土台を強固にし、大きな変化が起きても崩れにくくする効果がある。



低金利と 高水準の債務が 未来を形づくる

**財政措置で景気回復を支える一方、
政府債務水準の上昇を管理するというのは、
微妙なバランスが求められる作業だ。**

債務のダイナミクス

低金利が10年以上にわたって続いていたことで、世界的に金融リスクが蓄積され、ほとんどの国で政府債務と民間債務が歴史的な高水準に達している。こうした債務の脆弱性は、パンデミックと大封鎖によって大幅に高まった。債務と赤字は大幅に増え、世界金融危機の際に記録された水準を超えている。

各国はパンデミックとの闘いの中で、人命を救い、人々を失業や収入減から守り、企業倒産を防ぎつつ、景気回復を促すために、必要な支出を借しまない姿勢を示してきた。

低金利は借り手を金利上昇に対して脆弱にする。また銀行の収益力を

損ない、企業の成長を支える融資の実行能力を阻害する。

パンデミックは多数の脆弱な低所得国に大きな打撃を与えた。こうした国々の50%は、過剰債務に陥るリスクが高い。グローバルなウイルス流行のような経済ショックが起きると、経済が停止し、資金フローの逆流が起こるため、こうした国々の債務管理能力は一段と低下する。

IMFは他のパートナー機関とともに、低所得国と協力しながら債務の管理や透明性の強化を支援してきた。ここには各国が債務管理戦略や債務報告書を作成・公表するための技術支援も含まれている。

また持続可能な開発目標を達成するための資金需要を念頭に、IMFと

世界銀行は(G20の後押しを受けて)持続可能な融資の実務指針を策定した。さらにIMFと世界銀行は所得の低い国々で、債務の脆弱性がどのように変化するかについて包括的評価を実施した。

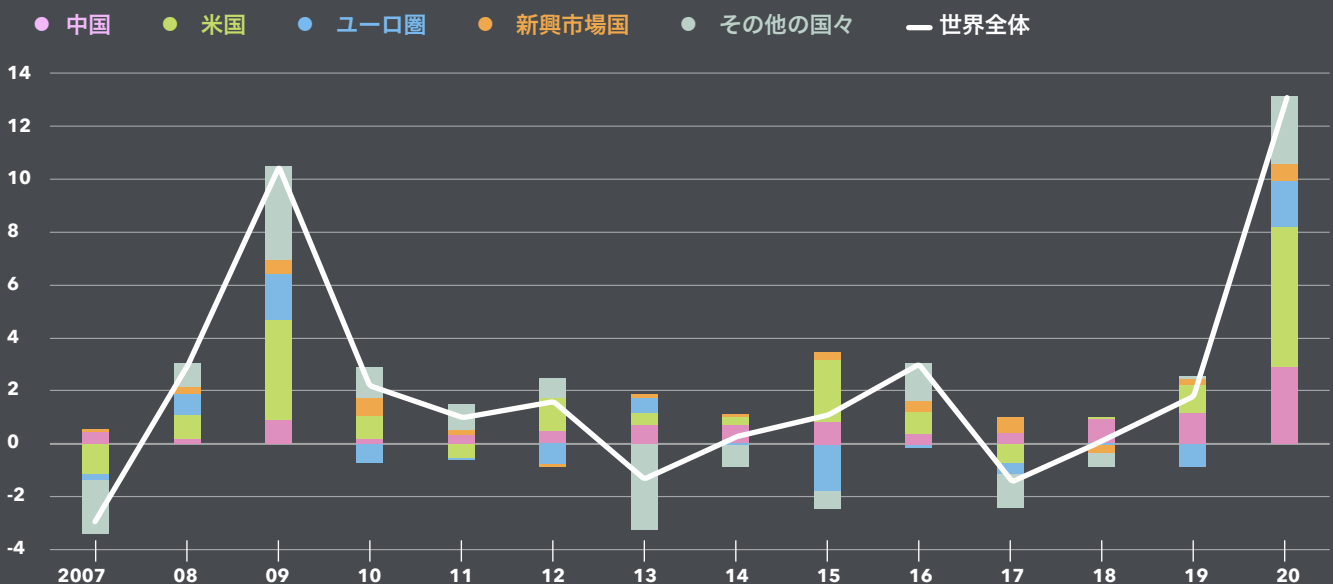
財政措置で景気回復を支える一方、政府債務水準の上昇を管理するというのは、微妙なバランスが求められる作業だ。低金利のおかげで負担を感じずに債務を増やせる国もあるだろう。ただ各国は医療危機に対応し、国民や企業にライフラインを提供し、経済の回復を支えながら、長期的な債務の持続可能性も確保しなければならない。

図 1.1

債務と赤字の急増

新型コロナウイルスとその経済的影響は、歳出増と歳入減を踏まえると、諸国の財政赤字と公的債務比率を増加させることになるだろう。

世界の政府債務の変化に対する寄与分（2007年から2020年の対GDP比%）



出所: IMF世界経済見通しデータベース
注: 横軸の数字は暦年を指す。

気候変動は 持続可能な開発目標の 中核を成す

**IMFは緩和戦略を実行し、強靭性を構築し、
リスク管理を行う国々を支援している。**

気候変動は依然として明確で厳然たる脅威だが、それに立ち向かうための行動は不十分だった。今、気候変動危機への対策を実行すれば、経済の頑健性を高めるとともに、グローバルなパンデミックからの復興をより公平で、スマートでグリーンなものにするのに役立つだろう。

IMFは各種分析の提供や、気候変動問題について加盟国への関与を強めることを通じて、世界的な取り組みに貢献してきた。今後は2021年11月に開かれる「気候変動枠組条約締約国会議」に向けて、一段と取り組みを強化していく。

各国の財務省、中央銀行、金融規制当局と協力関係にあるIMFは、こうした政策について助言できる稀有

な立場にある。

気候変動の緩和策については、IMFはカーボンプライシング（炭素排出量に価格を付ける政策）や化石燃料補助金の改革など、財政政策をはじめ様々な政策の選択肢を提示し、各国固有の事情に合わせた実践的ガイダンスを提供してきた。

自然災害に見舞われた国の対応を支援するため、緊急融資の利用限度額を引き上げることで、金融のセーフティネットを強化した。

各国が気候変動に適応し、耐性を強化するのを支援するため、IMFは世界銀行と協力し、小規模かつ脆弱で、対応能力が制約される国々に対して、準備態勢、マクロ経済への影響、緩和策、適応策、資金戦略に関する包括的評価を提供した。



図1.2

気候変動の抑制

炭素排出が地球温暖化の主要因のひとつとなっている。
地球温暖化を抑制する上で有効な戦略のひとつは各国による炭素税の導入だ。
炭素税は炭素排出を削減するよう奨励し、
気候変動の緩和に貢献できる。

出所：2019年10月「財政モニター」

こうした取り組みの一環として、今年はグレナダ、ミクロネシア、トンガについて気候変動政策評価を発表した。

低炭素経済に移行するには、各国は様々なリスクを管理する必要がある。IMFはグローバルな影響緩和対策を効果的かつ公平に推進していくため、国際的な最低炭素価格の設定を提唱してきた。その他の政策提言活動としては、化石燃料など環境負荷の大きい資産への投資リスクを内部化するための金融規制、さらには化石燃料輸出への依存度が高い国々において、炭素削減や多角化の必要性から生じる社会的影響を緩和するための対策などに注力してきた。



フィンテックと呼ばれる金融テクノロジーは金融包摂をはじめとして様々な可能性の扉を開くが、政策当局はそのリスクへの対策も講じなければならない。

経 済の成長や包摂性を促進し、格差是正を進めるために、国々は広くフィンテック（金融テクノロジー）がもたらす機会を積極的に取り入れようとしてきた。その一方で安定性やサイバー犯罪に対する健全性とのバランスも図っている。

新型コロナウイルス感染症によって、オンライン金融サービスの利用は以前より増加している。

フィンテックは利益より害のほうが多いのかは、各国政府が信頼、健全性、頑健性、安定性、消費者保護を維持するためにどのような行動をとるにかかっている。

政策当局者が機会と落とし穴を見分けられるように、IMF はステーブルコインなどのデジタル通貨を分析した。研究からは、デジタル通貨が魅力的な決済手段になりうるものの、リスクを最小化するために政策当局者が先見性のある規制と法的枠組みを策定する必要があることが明らかになった。

ステーブルコインの提供会社にコインの裏づけとして、中央銀行に同額の準備金の預け入れを義務づけるというのがひとつの選択肢だ。これは中央銀行の保証するデジタル通貨を実現するひとつの方法だ。中央銀行にとって別の選択肢となるのは、自らが発行するデジタル通貨を国民に直接、あるいは民間部門のディストリビューターを通じて提供することだ。

このような新たなテクノロジーはすべてインターネットへの接続を前提としているが、インターネットの利用は依然として「贅沢品」ととどまっている。世界人口の半数は、インターネットへのアクセスがない。デジタルデバイド（インターネットへのアクセスを持つ者と持たない者との格差）は国内においても国家間においても、格差というより断絶に近い。

IMF は活動の一環として、アジアにおいて金融包摂を促進し、金融部門の発展を後押しし、包摂的成長のポテンシャルを高め、それによって貧困を削減することを目的として、接続性を強化するための方策を調査した。

パンデミックが続く中、より多くの人々がインターネットに接続し、自宅から仕事をするようになった結果、サイバー犯罪の機会が増加した。国際協力の強化、より一貫性のある規制、強力な監督体制を、より優れた危機への準備態勢や復興計画と結びつけることは、各国がこうしたリスクに対処する上で役立つだろう。

IMF の能力開発の取り組みは、各国がサイバーセキュリティの脅威を認識・抑制するのに必要な技能や専門知識を習得するのを助け、サイバー犯罪との闘いを支援している。

IMF は今後も各国経済の健全性に対する年次調査、そして定期的な金融セクター評価プログラム（FSAP）の機会を利用して、フィンテックの分析を続けるとともに、その内容を充実させていく。

フィンテックを駆使するためには、インターネットを現在活用できていない世界人口の半分の人々にインターネットへのアクセスを提供してデジタル格差を解消することが必要になる。







「新型コロナ危機の犠牲者を
追悼するために実行できる
一番の行動は、
よりグリーンかつ
スマートで公正な世界を
誕生させることです」

IMF専務理事
クリスタリナ・ゲオルギエバ

IMFについて

国際通貨基金（IMF）は、世界経済の健全性を促進するために創設された国際機関で189か国（*）が加盟している。IMFは、国際通貨協力の推進、金融安定性の確保、国際貿易の円滑化、雇用水準の向上、持続可能な経済成長の促進、そして、世界的な貧困削減のために活動している。国際通貨制度の効果的な運営を監視する機関として、対外的な安定性や国際貿易の拡大とバランスのとれた成長の促進などを主な目的に掲げる。IMFの使命は国々やその国民が他国の財やサービスを購入できるようにすることであり、持続可能な経済成長を実現し生活水準を向上させる上で不可欠な役割を果たしている。全加盟国を代表するIMF理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論する場であるとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する国々を支援するための融資を承認し、IMFによる能力開発の取り組みを監督する場でもある。本年次報告書は、別段の記載がない限り、2019年5月1日から2020年4月30日までの会計年度の間にIMFの理事会と役職員が行った活動を報告するものである。本報告書は、IMF理事会の見解と政策に関する議論が反映されている。なお、理事会は本報告書の作成に積極的に関与している。

IMFの主な役割 3本柱

経済サーベイランス

マクロ経済の安定性を実現し、経済成長を加速させ、貧困を緩和するための政策の採用を加盟国に助言する。

融資

対外支払が外貨収入を上回った際に生じる外貨不足を含めて、国際収支上の問題に対処する加盟国を支援するために融資を準備する。

能力開発

加盟国が健全な経済政策を設計・実行するために経済制度を強化できるよう能力開発（技術支援と研修を含む）を要請に基づいて提供する。

IMFは全世界的に活動を行い、加盟国政府との緊密な関係性を維持するために、ワシントンDCに本部を、そして世界中に事務所を置いている。IMFと加盟国に関する詳細はホームページ（www.imf.org）からご確認ください。

* 2020年10月16日（本報告書の完成後）にアンドラが190番目の加盟国としてIMFに加盟した。

IMF の会計年度は 5 月 1 日に始まり、翌年 4 月 30 日に終わる。本報告書の分析と政策に関する考察は IMF 理事会のものである。IMF の会計単位は特別引出権 (SDR) である。IMF の財務データの米ドル換算額は概算であり、便宜的に示したものである。2020 年 4 月 30 日現在の換算レートは、1 ドル = 0.731849SDR、1SDR = 1.36640 ドル。1 年前 (2019 年 4 月 30 日) の換算レートは、それぞれ 1 ドル = 0.721626SDR、1SDR = 1.38576 ドルであった。

各項目の数値の合計と合計数値のわずかな誤差は四捨五入によるものである。

本年次報告書において「国」という場合、必ずしも国際法または国際慣行に基づき理解される、国家の領域を意味するものではない。本報告書においては、国家ではないが分離独立したものとして統計データが収集されている一部の地域も「国」に含む。

2020 年 4 月 30 日現在、**米ドル / SDR** の換算レートは
1 ドル = 0.731849SDR

SDR / 米ドル の換算レートは
1 SDR = 1.36640 ドル



第2章

IMFの活動内容



サーベイランス（政策監視）を通じ、IMF は国際通貨制度と世界経済情勢のモニタリングを行うとともに、加盟国 189 か国（*）について経済政策と金融政策の健全性調査を実施する。くわえて、IMF は加盟国の安定性を損ないうるリスク要因に光を当て、必要な政策調整に関して各国政府に助言する。このようにして、各国間における財やサービス、資本のやりとりを促進し健全な経済成長を持続させるという、国際通貨制度の目的の達成を図っている。

*2020年10月16日（本報告書の完成後）にアンドラが190番目の加盟国としてIMFに加盟した。Traders Lanka (Pvt) Ltd. HOTLINE: 8777 56126

IMFが果たす主な役割は次の3つである。

経済サーベイランス (政策監視)

129

か国を対象に経済の健全性を調査

IMFは国際通貨制度を監視するとともに、加盟国189か国(*)を対象に経済政策や金融政策のモニタリングを行う。サーベイランス(政策監視)と呼ばれるこのプロセスは、多国間レベルと国レベルの双方で行われるが、IMFはサーベイランスを通じて、安定性を損ないうるリスクを明確にして、必要な政策調整について提言を行う。

* 2020年10月16日(本報告書の完成後)にアンドラが190番目の加盟国としてIMFに加盟した。

融資

1,650億

ドルを**83か国**を対象に融資。このうち、**161億ドル**が低所得国**49か国**に提供された。

2020年9月15日時点で、世界的な新型コロナウイルス流行が始まった2020年3月下旬以降に低所得国**48か国**のために用意された**113億ドル**など、80か国を対象とする融資は約**910億ドル**。

こうした融資のうち(*)、IMFは緊急融資制度を通じて300億ドル(2,120SDR相当)を69か国に提供した。

IMFは、国際収支上の問題を抱えているか、その可能性があるか、将来的に抱える見込みの加盟国に対して融資を提供し、根本的な問題の解決を図りながら、加盟国が外貨準備を再構築し、力強い成長を実現する条件を整え直せるように支援する。また、IMFは緊急融資を提供しており、世界的な新型コロナウイルス流行が始まった直後の影響に加盟国が対策を講じられるよう支援するため、こうした緊急融資を大規模に拡大した。

* 融資関連の情報は2019年5月1日から2020年9月15日までを対象としている。

能力開発

3億500万

ドルを実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングに支出

IMFは世界各国政府と協力して、経済政策や経済制度の近代化を図るとともに、政府機関職員に対して研修を実施し、包摂的な経済成長の促進と強靱性の向上に貢献している。

Blank

経済サーベイランス (政策監視)

理

事会は、IMF 職員が加盟国を対象に毎年行う各国経済の健全性調査から、世界経済に関連する政策課題まで、IMF の業務のあらゆる側面について協議する。その業務は IMF 役職員が作成するペーパーに概ね基づいて進められる。2020 年度、IMF は 129 件の 4 条協議を実施（ウェブ表 2.1 を参照）し、59 点の政策ペーパーを対外公表した。

くわえて、「世界経済見通し」「国際金融安定性報告書」「財政モニター」「対外セクター報告書」といった最新の世界経済情勢に関する半年毎の報告書と改訂報告書を刊行しており、重要な経済予測と政策ガイダンスを提供している。

2020年度に公表されたIMFの政策ペーパーと他出版物の全一覧表については、年次報告書ウェブサイトからご確認ください。



IMF 2020年度年次報告書

さらなる情報を

ウェブに掲載

WWW.IMF.ORG/AR2020

過去1年間にIMF理事会に提出されたトピックの例
(政策ペーパー自体は英語。下記の日本語タイトルは仮訳)

IMFの新型コロナ対応 国際金融セーフティネットの十分性を 強化するための新しい短期流動性枠

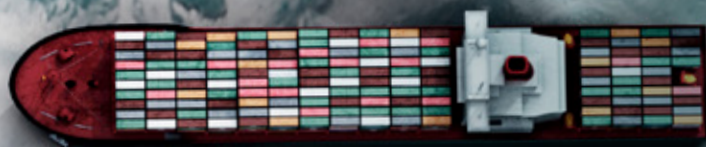
政策ペーパー No.20/025

低所得国における 公的債務の脆弱性の推移

政策ペーパー No.20/003

アラブ世界における中小企業の役割の強化 その考慮点

政策ペーパー No.19/040



能力開発におけるIMFの方針と実践

政策ペーパー No.19/038

フィンテック これまでの経験

政策ペーパー No.19/024

パリ協定の気候変動戦略のための財政政策 原則から実践へ

政策ペーパー No.19/010

融資

融資関連の情報は2019年5月1日から2020年9月15日までを対象としている。

開

発銀行とは異なり、IMF は特定のプロジェクトに対する融資は行わない。IMF の融資は、国際収支上の問題への対処や、経済の安定化と持続可能な経済成長の回復に取り組む加盟国を支援するものである。また、自然災害や感染症流行に際しても IMF の融資は提供されうる。最後になるが、将来の危機について予防策と事前準備を行うための予防的融資も IMF は行っており、危機予防に利用可能なツールの強化を継続している。

大きく分けると、IMF には非譲許的な金利で提供される融資と低所得国向けに譲許的な条件で提供される融資という 2 種類の融資が存在する。譲許的な融資は現在、すべて無利子で提供されている。

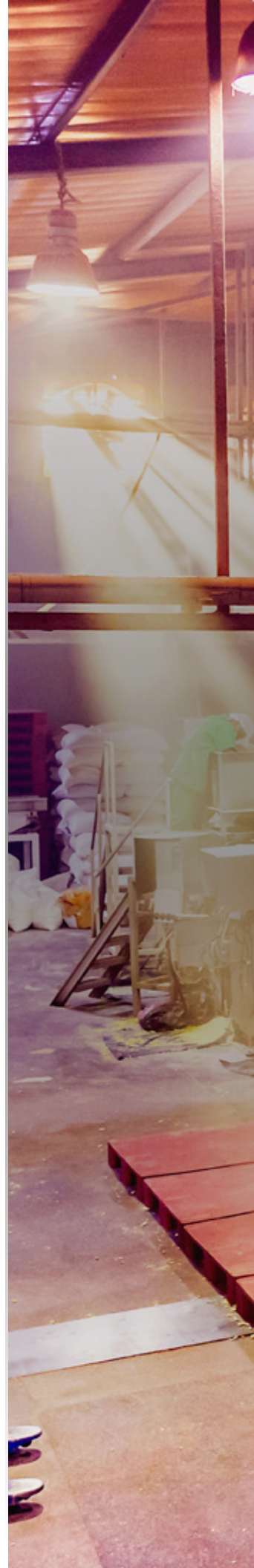


IMF 2020年度年次報告書

さらなる情報を

ウェブに掲載

[WWW.IMF.ORG/AR2020](http://www.imf.org/ar2020)





IMFは危機に直面する国に対して
融資による支援を行い、その国が
経済の安定と成長の回復に向けて
調整政策を実施する上で、
余裕を持てるように支援する。
また、危機を防ぎ、危機に備えるための
予防的融資も提供している。

金融支援

融資と債務救済

2020年9月15日時点 (表中のMは100万を、SDRは特別引出権を意味する)

SDRと米ドルの為替相場

2020年4月30日時点: 1SDR = 1.36640ドル

2020年9月15日時点: 1SDR = 1.41664ドル

1,345 M SDR
アジア太平洋

4,419 M SDR
欧州

14,977 M SDR
中東・中央アジア

19,014 M SDR
サブサハラアフリカ

82,086 M SDR
西半球

西半球

バハマ

★ RFI 182.4M SDR

バルバドス

EFF 208M SDR

EFFの拡大 66M SDR

ボリビア

★ RFI 240.1M SDR

チリ

FCL 17,443M SDR

コロンビア

FCL 7,849.6M SDR

コスタリカ

★ RFI 369.4M SDR

ドミニカ国

★ RCF 10.3M SDR

ドミニカ共和国

★ RFI 477.4M SDR

エクアドル

★ RFI 469.7M SDR

エルサルバドル

★ RFI 287.2M SDR

グレナダ

★ RCF 16.4M SDR

グアテマラ

★ RFI 428.6M SDR

ハイチ

CCRT 4.1M SDR

★ RCF 81.9M SDR

ホンジュラス

SBA 149.88M SDR

SBAの拡大 108.247M SDR

SCF 74.94M SDR

SCFの拡大 54.123M SDR

ジャマイカ

★ RFI 382.9M SDR

メキシコ

FCL 44,563.5M SDR

パナマ

★ RFI 376.8M SDR

パラグアイ

★ RFI 201.4M SDR

ペルー

FCL 8,007M SDR

セントルシア

★ RCF 21.4M SDR

セントビンセントおよびグレナディーン諸島

★ RCF 11.7M SDR

表の見方

CCRT - 大災害抑制・救済基金

ECF - 拡大クレジット・ファシリティ

EFF - 拡大信用供与措置

FCL - フレキシブル・クレジットライン

RCF - ラピッド・クレジット・ファシリティ

RFI - ラピッド・ファイナンス・インストルメント

SBA - スタンドバイ取極

SCF - スタンドバイ・クレジット・ファシリティ

★ 緊急融資であることを意味する。

欧州

アルバニア

★ RFI 139.3M SDR

ボスニア・ヘルツェゴビナ

★ RFI 265.2M SDR

コソボ

★ RFI 41.3M SDR

モルドバ

★ RCF 57.5M SDR

★ RFI 115M SDR

モンテネグロ

★ RFI 60.5M SDR

北マケドニア

★ RFI 140.3M SDR

ウクライナ

SBA 3,600M SDR

中東・中央アジア

アフガニスタン

CCRT 2.4M SDR

★ RCF 161.9M SDR

アルメニア

SBA 180M SDR

SBAの拡大 128.8M SDR

ジブチ

CCRT 1.69M SDR

★ RCF 31.8M SDR

エジプト

★ RFI 2,037.1M SDR

SBA 3,763.64M SDR

ジョージア

EFF 210.4M SDR

EFFの拡大 273.6M SDR

ヨルダン

EFF 926.37M SDR

★ RFI 291.55M SDR

キルギス

★ RCF 29.6M SDR

★ RCF 29.6M SDR

★ RFI 59.2M SDR

★ RFI 59.2M SDR

モーリタニア

ECF 115.92M SDR

ECFの拡大 20.24M SDR

★ RCF 95.68M SDR

パキスタン

EFF 4,268M SDR

★ RFI 1,015.5M SDR

ソマリア

EFF 39.56778M SDR

ECF 252.862M SDR

サブサハラアフリカ

アンゴラ

EFF 2,673M SDR

ベナン

CCRT 7.43M SDR

ECF 111.42M SDR

ECFの拡大 76.013M SDR

ブルキナファソ

CCRT 8.74M SDR

ECF 108.36M SDR

★ RCF 84.28M SDR

ブルンジ

CCRT 5.48M SDR

カーボベルデ

★ RCF 23.7M SDR

カメルーン

ECF 483M SDR

★ RCF 165.6M SDR

中央アフリカ共和国

CCRT 2.96M SDR

ECF 83.55M SDR

★ RCF 27.85M SDR

チャド

CCRT *

★ RCF 49.07M SDR

★ RCF 84.12M SDR

コモロ

CCRT 0.97M SDR

★ RCF 2.9276M SDR

★ RCF 2.9276M SDR

★ RFI 5.9274M SDR

★ RFI 5.9274M SDR

コートジボワール

ECF 216.8M SDR

ECFの拡大 64.524M SDR

EFF 433.6M SDR

EFFの拡大 129.048M SDR

★ RCF 216.8M SDR

★ RFI 433.6M SDR

コンゴ民主共和国

CCRT 14.85M SDR

★ RCF 266.5M SDR

★ RCF 266.5M SDR

赤道ギニア

EFF 205.009M SDR

エスワティニ

★ RFI 78.5M SDR

エチオピア

CCRT 8.56M SDR

ECF 1,202.8M SDR

EFF 902.1M SDR

EFFの拡大 -150.35M SDR

★ RFI 300.7M SDR

ガボン

★ RFI 108M SDR

★ RFI 108M SDR

ガンビア

CCRT 2.1M SDR

ECF 35M SDR

★ RCF 15.55M SDR

ガーナ

★ RCF 738M SDR

ギニア

CCRT 16.37M SDR

ECF 120.488M SDR

★ RCF 107.1M SDR

* チャドはCCRTによる債務返済猶予を承認された29か国のひとつである。しかし、CCRTによる返済猶予の第1弾は2020年4月13日から10月13日に返済期限を迎えた債務を対象にしており、チャドの対IMF債務はいずれも当該期間に返済期限を迎えていなかった。したがって、当該期間にはCCRTによるチャドへの返済猶予は行われていない。

この情報は2020年9月15日時点のものである。
最新情報は imf.org でご確認ください。



IMF 2020年度年次報告書
さらなる情報を
ウェブに掲載
WWW.IMF.ORG/AR2020

アジア太平洋

タジキスタン

CCRT..... 7.83M SDR
★ RCF..... 139.2M SDR

チュニジア

★ RFI..... 545.2M SDR

ウズベキスタン

★ RCF..... 92.05M SDR
★ RFI..... 183.55M SDR

イエメン

CCRT..... 14.44M SDR

ギニアビサウ

CCRT..... 1.08M SDR

ケニア

★ RCF..... 542.8M SDR

レソト

★ RCF..... 11.7M SDR
★ RFI..... 23.2M SDR

リベリア

CCRT..... 11.63M SDR
ECF..... 155M SDR
★ RCF..... 36.17M SDR

マダガスカル

CCRT..... 3.06M SDR
★ RCF..... 122.2M SDR
★ RCF..... 122.2M SDR

マラウイ

CCRT..... 7.2M SDR
ECF..... 105.835M SDR
ECFの拡大..... 27.76M SDR
★ RCF..... 66.44M SDR

バングラデシュ

★ RCF..... 177.77M SDR
★ RFI..... 355.53M SDR

モルディブ

★ RCF..... 21.2M SDR

モンゴル

★ RFI..... 72.3M SDR

ミャンマー

★ RCF..... 86.1M SDR
★ RFI..... 172.3M SDR

マリ

CCRT..... 7.3M SDR
ECF..... 139.95M SDR
★ RCF..... 146.668M SDR

モザンビーク

CCRT..... 10.89M SDR
★ RCF..... 227.2M SDR

ニジェール

CCRT..... 5.64M SDR
ECF..... 98.7M SDR
★ RCF..... 83.66M SDR

ナイジェリア

★ RFI..... 2,454.5M SDR

コンゴ共和国

ECF..... 324M SDR

ルワンダ

CCRT..... 8.01M SDR
★ RCF..... 80.1M SDR
★ RCF..... 80.1M SDR

サントメ・プリンシペ

CCRT..... 0.11M SDR
ECF..... 13.32M SDR
ECFの拡大..... 1.48M SDR
★ RCF..... 9.028M SDR

ネパール

CCRT..... 2.85M SDR
★ RCF..... 156.9M SDR

パプアニューギニア

★ RCF..... 263.2M SDR

サモア

★ RCF..... 16.2M SDR

ソロモン諸島

CCRT..... 0.06M SDR
★ RCF..... 6.93M SDR
★ RFI..... 13.87M SDR

セネガル

★ RCF..... 107.9M SDR
★ RFI..... 215.7M SDR

SEYCHELLES

★ RFI..... 22.9M SDR

シエラレオネ

CCRT..... 13.36M SDR
ECF..... 124.44M SDR
★ RCF..... 103.7M SDR

南アフリカ

★ RFI..... 3,051.2M SDR

タンザニア

CCRT..... 10.28M SDR

トーゴ

CCRT..... 3.74M SDR
ECF..... 176.16M SDR
ECFの拡大..... 71.49M SDR

ウガンダ

★ RCF..... 361M SDR

IMFは世界的な新型コロナ流行を受けて、現在持つ1兆ドルの融資能力を活用し、異例のスピードと規模の対策を講じた¹。

こうした対応には、とりわけ最も脆弱な層の人々を中心に国々が人命を救い、生活を守れるよう支援することを目的として、国際収支上のニーズが喫緊のものとなっているか、そうしたニーズが生じうる可能性がある国に資金面でのサポートを行うことが含まれていた。2020年、新型コロナウイルスが世界的に流行し始めた3月下旬から9月15日までの間に、加盟国のうち80か国を対象として約910億ドル(640億SDR)の融資が約束された。このうち300億ドルが緊急融資(RCFとRFI)であった。融資の取り組みには重点分野が5つあった。

1. RFIとRCFに基づく緊急融資

2020年9月15日時点でIMFは史上最高記録となる69か国からの緊急融資要請に対応している。IMF理事会はラピッド・クレジット・ファシリティ(RCF)とラピッド・ファインランシング・インストルメント(RFI)という緊急融資制度の利用限度を一時的に2倍まで引き上げた。この措置によって加盟国が即座に必要とすると見込まれる融資枠を提供できるようになった(IMF一般資金勘定からの融資の条件については表2.1、譲許的融資制度については表2.2を参照)。こうした融資制度を通じてIMF加盟国は完全なプログラムを準備する必要なくIMFから緊急支援を受けられる。

2. 既存の融資取極の拡大

IMFは新型コロナウイルスに伴い新たに生じた喫緊のニーズにこたえるために、既存の融資プログラムも拡大している。この措置によって、継続する政策対話の中で新型コロナ危機対策が可能となる。2020年9月15日時点で8か国について融資取極拡大の要請が承認されている。

3. 予防的な融資取極を含め、新しい融資取極

IMF理事会は、マクロ経済的な安定性を保ちながら新型コロナ危機が経済・社会にもたらした影響を緩和するために、5か国を対象にIMFが支援する新規プログラム

6件を承認した。くわえて、非常に強固な政策枠組みを持ち経済実績が優れている3か国が新たにフレキシブル・クレジットライン(FCL)を活用できるようになった。この3か国のいずれも自国とIMFの間に設定された取極を予防的なものとして扱う意図である。

4. 流動性の強化

IMF理事会は国際金融のセーフティネットをさらに強化することを目的として、短期流動性枠(SLL)の設立を承認した(IMF一般資金勘定からの融資の条件については表2.1を参照)。この融資制度は、極めて強固な政策を備え、ファンダメンタルズが堅調で、国際収支上のニーズに対し短期的に小規模の支援を必要とする加盟国向けの、リボルビング式で継続型の支援策である。

5. 債務救済

2020年3月、新型コロナ危機の影響を受けた最貧国に贈与ベースで債務救済を提供するために、大災害抑制・救済基金(CCRT)が強化された。2020年の4月13日と10月2日にそれぞれIMF理事会が下した決定に基づき、適格国29か国²が合計3億4,400万SDRの債務について6か月の返済猶予を2回にわたり受けた。

くわえて、新型コロナ危機が続く間、加盟国から寄せられた緊急融資の要請にIMFがさらに迅速に対応できるように理事会は一時的に内部手順を簡素化した。そして、多くの場合において、IMFは緊急融資の要請を受けてから数週間うちに要請国が融資を活用できるようにしている。さらに、IMF理事会はRCFの要請における高次アクセス手順の申請を一時的に停止した³。

ある加盟国にPRGTとGRAの融資制度の両方から高水準の高次アクセスが合計で設定されることに伴う財務リスクを緩和できるよう補助措置として2020年8月に政策セーフガードが導入された。GRAとPRGTの両制度を通じて設定された融資枠が合計でクォータに基づく基準値を超える加盟国のいずれについても新方針ののっとりセーフガードが適用されることになった。このクォータに基づく基準値はGRAの特別アクセス枠組みが発動されるのと同じ水準に設定されている。

¹ 2020年9月15日時点で、一般資金勘定(GRA)による融資の実行額と未実行残高はパンデミック前に決定された融資枠を含めて合計で約1,749億SDRだった。一方、低所得国に譲許的融資を行う貧困削減・成長トラスト(PRGT)による融資の実行額と未実行残高は合計で約144億SDRだった。

² チャドはCCRTによる債務返済猶予を承認された29か国のひとつである。しかし、CCRTによる返済猶予の第1弾は2020年4月13日から10月13日に返済期限を迎えた債務を対象にしており、チャドの対IMF債務はいずれも当該期間に返済期限を迎えていなかった。したがって、当該期間にはCCRTによるチャドへの返済猶予は行われていない。

³ 高次アクセス手順にはIMF職員による短い文書に基づいた理事会の非公式会合が必要となる。この文書にはプログラムの強み、返済能力、債務の脆弱性に関する論点が記載されなければならない。高次アクセス手順は(1)IMFに対する新たな融資要請の結果、融資枠が36か月間クォータの180%を超えることになる、または、(2)PRGTからの与信残高がクォータの225%を超えるかを超える見込みである場合に発動される。

表2.1

一般資金勘定からの融資の条件

この表は、主な非譲許的融資制度を示している。スタンドバイ取極は、長期にわたりIMFの中心的な融資制度として機能している。2007年～2009年の世界金融危機を受け、IMFは融資制度を強化した。その主な目的は危機防止制度の強化で、フレキシブル・クレジットライン (FCL) と予防的流動性枠 (PLL) を設置した。くわえて、それまでのIMFの緊急支援策に取って代わるラピッド・ファイナンス・インストルメント (RFI) も設置された。RFIは多様な状況で利用可能である。より直近では、新型コロナ対策の一

融資制度(導入年) ¹	目的	条件	分割供与とモニタリング
スタンドバイ取極 (SBA) (1952年)	短期的な国際収支問題を抱える国に対する短期・中期的支援。	加盟国の国際収支上の問題が合理的な期間内に解決される信頼できる政策の採用。	パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、概ね半年毎の買い入れ(引き出し)。
拡大信用供与措置 (EFF) (1974年) (拡大取極)	長期的な国際収支問題に対処するための加盟国の構造改革を支える、より長期的な支援。	承認時に構造面での課題を含んだ最長4年間のプログラムを採択し、その後12か月の政策の詳細を提示。	パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、四半期または半年毎の買い入れ(引き出し)。
フレキシブル・クレジットライン (FCL) (2009年)	潜在的か顕在化しているかを問わず、国際収支上のあらゆる必要性に対応する柔軟性の高いクレジット・トランシュの制度。	事前のマクロ経済ファンダメンタルズや、経済政策枠組みが極めて強固で、優れた政策実績を有する。	取極期間を通じ、引き出しを事前承認。2年間のFCLは、1年後に中間レビューを受ける。
予防的流動性枠 (PLL) (2011年)	経済ファンダメンタルズと政策が健全な国のための制度。	強固な政策枠組み、対外ポジション、市場アクセスを持ち、金融部門も健全であること。	早い段階での大規模アクセス。1～2年のPLLについては、半年毎のレビューを行う。
短期流動性枠 (SLL) (2020年)	小規模の流動性の必要性を生じさせる外的ショックが発生しうるとの安全策。	事前のマクロ経済ファンダメンタルズや、経済政策枠組みが極めて強固で、優れた政策実績を有する。	承認された融資枠を取極開始時点からずっと利用可能。後継のSLLの数は無制限だが、適格条件を加盟国が満たし続ける必要がある。
ラピッド・ファイナンス・インストルメント (RFI) (2011年)	緊急を要する国際収支上のニーズを抱えた全加盟国への迅速な金融支援。	国際収支上の問題の解決努力(事前措置を含む場合あり)。	完全なプログラムやレビューを必要としない即時買い入れ。

出所: IMF財務局

¹ 一般資金勘定 (GRA) からのIMFの融資は主に、加盟国が払い込む資金でまかなわれる。各加盟国には拠出額であるクォータが割り当てられている。各加盟国はクォータを特別引出権 (SDR) あるいはIMFが認める外国通貨で、残りを自国通貨で払い込む。IMFの融資は、借入国が自国通貨でIMFから外国通貨を買うことによって供与、つまり引き出される。融資の返済は、外国通貨で自国通貨をIMFから買い戻すかたちとなる。

² GRAから供与された資金にかかる金利は、毎週改定されるSDR金利にマージンを上乗せしたものである(現在100ベースポイント)。この金利は、IMFの毎会計四半期にGRAから引き出された資金の日次残高に課される。さらに、リザーブ・トランシュ以外のGRAの引き出しに対しては、1回限りの手数料0.5%が課される。また、前払いのコミットメント・フィー(合意された融資枠に対し、クォータの115%以下については15ベースポイント、クォータの115%超575%以下の部分に対しては30ベースポイント、クォータの575%超の部分に対しては60ベースポイント)が、スタンドバイ取極、拡大信用供与措置、予防的流動性枠とフレキシブル・クレジットラインの下での各期間(毎年)の引き出し可能額に適用される。この手数料は、取極に基づいて実際に引き出しが行われた場合、引き出し額に応じて払い戻される。SLLの取極については、サービス料が21ベースポイント。取極の承認時に払い戻し不可のコミットメント・フィー(8ベースポイント)の支払いが行われる。

環として、IMFは緊急融資制度の下での融資利用限度と非譲許的な資金の下で設定されている融資枠の年次の合計利用限度を一時的に引き上げた。くわえて、IMFは政策枠組みやファンダメンタルズが非常に強固である加盟国のために安全策として短期流動性枠(SLL)を設定した。

利用限度 ¹	手数料 ²	返済期間(年数)	分割払い
年間: クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年4月6日までの9か月間、クォータの245%まで引き上げられている。 累計: クォータの435%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	3¼-5	四半期
年間: クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年4月6日までの9か月間、クォータの245%まで引き上げられている。 累計: クォータの435%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が51か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	4½-10	半年
事前制限なし	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	3¼-5	四半期
6か月間は、クォータの計125%。1〜2年間の取極は、承認と同時にクォータの250%が利用可能。十分な改善が12か月続いた後は、クォータの合計500%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	3¼-5	四半期
クォータの最大145%。12か月間、リボルビング式で利用可能。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える借入残高について200ベースポイント)。短期流動性枠は融資期間に応じた追加手数料の対象としては考慮されない。	買い戻しは買い入れから12か月以内に行う。買い戻しを行うと、承認された額まで再度アクセスできるようになる。	
年間: クォータの50%(大型の自然災害の場合にはクォータの80%)。2021年4月6日までの9か月間、一時的にクォータの100%まで引き上げられている。 累計: クォータの100%(大型の自然災害の場合にはクォータの133.33%)。2021年4月6日までの9か月間、一時的にクォータの150%まで引き上げられている。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	3¼-5	四半期

³ 上乗せ金利(サーチャージ)は、2000年11月に導入された。新たな上乗せ金利の制度が2009年8月1日に施行となり、2016年2月17日に更新されたが、既存の取極については、ある程度限定的に本規則の対象外として扱われる。

表2.2

譲許的な融資制度

図に記載された3つの譲許的な融資制度が低所得途上国向けに設けられている。

	拡大クレジット・ファシリティ (ECF)	スタンバイ・クレジット・ファシリティ (SCF)	ラピッド・クレジット・ファシリティ (RCF)
方針	力強く持続的な貧困削減や成長と整合した持続的・安定的なマクロ経済の実現・維持に取り組む低所得国を支援する。		
目的	長期化している国際収支上の問題に対処する。	短期的な国際収支上のニーズを解決する。	国際収支上の喫緊のニーズに応えるための融資。
適格性	貧困削減・成長トラスト (PRGT) 下で適格性を有する国		
条件	国際収支上の問題が長期化した場合。取極期間中に実際の融資ニーズがあること（融資承認もしくは実行時においてはその限りではない）。	承認時に、国際収支上の短期的なニーズが潜在的にあるか（予防的利用）、顕在化していること。引き出しの際は毎回、ニーズが顕在化している必要がある。	高次クレジット・トランシュ (UCT) のプログラムが不可能か不要な場合で、国際収支上の緊急のニーズであること ¹ 。
貧困削減成長戦略	IMFが支援するプログラムは、加盟国が主体的に取り組む貧困削減・成長目標と整合的で、社会支出など優先的支出を保護する政策の支援を目指すべきである。		
	貧困削減戦略 (PRS) 文書の提出。	SCF取極の元の期間が2年を超える場合、PRS文書の提出は不要。	PRS文書の提出は不要。
コンディショナリティ	UCTと同等。調整過程とタイミングは柔軟。	UCTと同等。短期間で国際収支上のニーズの解決を図る。	事後のコンディショナリティなし、繰り返し利用する場合には実績を重視（ショック枠と自然災害枠は除く）。
融資条件 ³	金利：現行ゼロ 返済期間：5½–10年	金利：現行ゼロ 返済期間：4-8年 融資枠利用保証費：予防的な取極で、利用可能だが引き出していない額につき0.15%。	金利：ゼロ 返済期間：5½–10年
GRA融資との混合条件	1人当たりの所得と市場アクセスに基づく。債務の脆弱性とリンク。混合を前提とする加盟国には、PRGT資金とGRA資金との割合を1:2とする。		
予防的利用	不可	可	不可
期間・連続利用	3年から5年。合計で最大5年間。繰り返し利用可能。	12か月から36か月。利用はある6年間のうち3年までに限定される ⁴ 。	即座の支払い。連続利用は可能だが、利用限度など他要件が付随することもある。連続利用は12か月間に最大2回までだが、この上限は2021年4月6日まで一時的に停止されている。
並行利用	一般資金勘定（拡大信用供与措置、スタンバイ取極）	一般資金勘定（拡大信用供与措置、スタンバイ取極）と政策支援インストルメント	一般資金勘定（ラピッド・ファイナンス・インストルメント）。RFI下での借入れはRCFの限度額に加算される。

	拡大クレジット・ファシリティ (ECF)	スタンバイ・クレジット・ファシリティ (SCF)	ラピッド・クレジット・ファシリティ (RCF)
融資枠の利用に関する方針	加盟国の新型コロナ関連の資金需要が大規模かつ緊急であることを受けて、2021年4月6日まで、PRGTの年間利用限度がクォータの100%から150%へと、また、PRGT資金への特別アクセスがクォータの133%から183%へと一時的に引き上げられている。予定されている返済額を除いた累計の限度額は通常アクセスについてクォータの300%、特別アクセスについてクォータの400%に据え置かれている。利用限度は、全PRGT残高を基本とする。		
基準と二次的制限 ²	融資枠の利用基準：全制度下でのIMF譲許的融資残高の合計がクォータの100%未満の場合は、3年間のECF取極ごとにクォータの120%。譲許的融資の残高がクォータの100%～200%の国は、3年間取極ごとにクォータの75%。	融資枠の利用基準：全制度下でのIMF譲許的融資残高の合計がクォータの100%未満の場合は、18か月間のSCF取極ごとにクォータの120%。譲許的融資の残高がクォータの100%～200%の国は、18か月間の取極ごとにクォータの75%。	外生ショック枠と大規模自然災害枠におけるRCFアクセスには基準なし。 外生ショック枠におけるRCFの利用限度は予定されている返済分を除いて、1年あたりクォータの50%から100%へ、また、累計で100%から150%へと2020年4月6日からの1年間、一時的に引き上げられている。 RCFの通常枠では、利用限度が1年あたりクォータの50%、累計でクォータの100%に設定されている。年間の利用基準と引き出し1回あたりの上限はクォータの25%であり、12か月に可能な引き出し回数は2回である。RCFの大規模な自然災害枠では、利用限度が1年あたりクォータの80%、累計でクォータの133.33%に設定されている。この条件として、自然災害がGDPの20%以上に相当する損害を引き起こしたという評価がなされる必要がある。2015年7月1日以降にRFI下で行われた買い入れは、適用される年間・累積の限度に加算される。

出所：IMF財務局

- ¹ UCT級のコンディショナリティはプログラムに関連した一連の条件で、IMF資金を適切に保護しつつ、同資金が確実にプログラムの目標を支えるようにするためのものである。
- ² アクセス基準は、譲許的融資の借入残高がクォータの200%を超える場合は適用されない。この場合アクセスは、クォータの300%の利用限度（例外的アクセスの場合は同400%）、IMF支援が今後必要になるか、そして返済スケジュールを考慮して決定される。
- ³ IMFはすべての譲許的融資の金利を2年ごとに見直す。2019年5月24日の最新の見直しで、IMF理事会は修正された金利設定メカニズムを承認した。このメカニズムは2021年6月までECFとSCFの金利を実質ゼロに置くもので、この金利は2021年6月以降も延長される可能性がある。また、理事会は外生ショック・ファシリティに基づくPRGT融資の残高について、金利ゼロを2021年6月末まで延長した。2015年7月に、理事会はRCFの金利を恒常的にゼロと定めた。
- ⁴ 予防的なSCF取極は、期限には加算されない。

能力開発

中

中央銀行、財務省、歳入管理局、統計局、金融セクター監督当局といった機関の能力強化は政策の効果と経済の安定性・包摂性を高める。IMF は、加盟国と協力して経済の安定性と成長に不可欠な課題に焦点を絞った技術支援と研修を行い、こうした機関の強化に取り組んでいる。

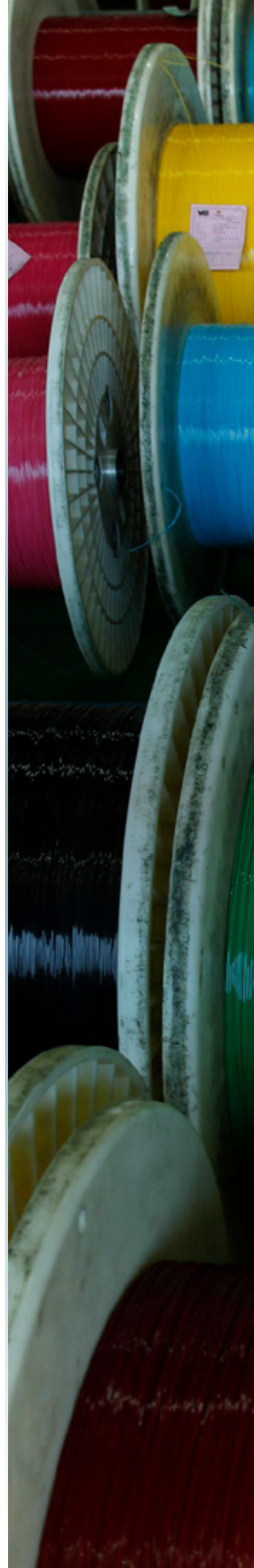


IMF 2020年度年次報告書

さらなる情報を

ウェブに掲載

WWW.IMF.ORG/AR2020





**IMFは健全な政策の策定と実施に必要な
制度構築と能力開発を行う
加盟国の努力を支えている。**

能力開発

データの出所と注は58ページを参照。



IMF 2020年度年次報告書
さらなる情報を
ウェブに掲載
WWW.IMF.ORG/AR2020

数字で見るIMFの能力開発

 **3億500万ドル**

を実践的な技術支援、政策志向の
研修、ピアラーニングに支出

 **2,838件**

の技術支援訪問に1,617人の専門家
が参加

 **3か国**

技術支援の最大受益国10か国に
含まれる脆弱国の数

 **383**
のコースを実施

 **7言語**
で提供

 **15,542人**
の政府機関職員が研修に参加

IMF能力開発を支援する トップ10のパートナー

(2018～2020年度の平均、署名済の協定)

1. 欧州連合
2. 日本
3. 中国
4. イギリス
5. ドイツ
6. ノルウェー
7. 韓国
8. スイス
9. カナダ
10. オーストリア

技術支援の受益国 トップ10

(2016～2020年度の平均、米ドルの支出)

1. ミャンマー
2. ウクライナ
3. リベリア
4. モザンビーク
5. ガーナ
6. ケニア
7. ソマリア
8. モンゴル
9. スリランカ
10. ウガンダ

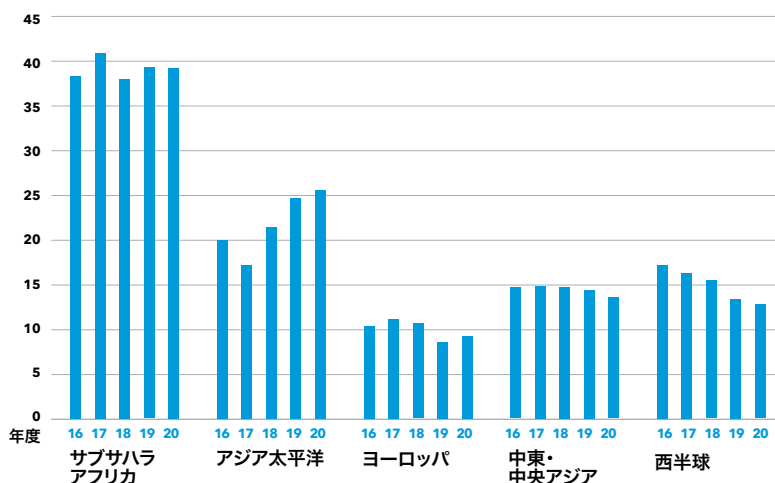
研修参加者数で見た 受益国のトップ10

(2016～2020年度の平均、参加した週の数)

1. インド
2. 中国
3. ウガンダ
4. ジンバブエ
5. ブラジル
6. エジプト
7. ガーナ
8. カンボジア
9. ナイジェリア
10. アルメニア

図2.3
直接提供された
能力開発の
地域
別内訳

(2016～2020年度、
全体に占める割合%)



39%

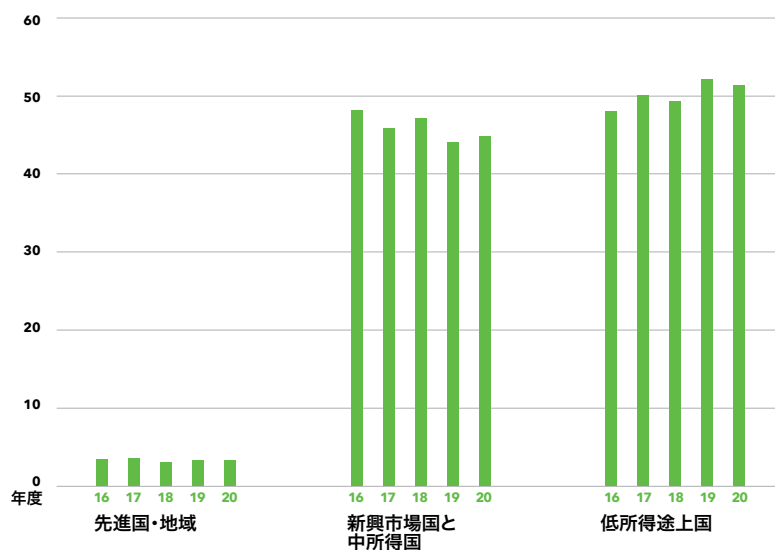
サブサハラアフリカに
提供された割合

25%

アジア太平洋に
提供された割合

図2.4
直接提供された
能力開発の
**所得
グループ**
別内訳

(2016～2020年度、
全体に占める割合%)

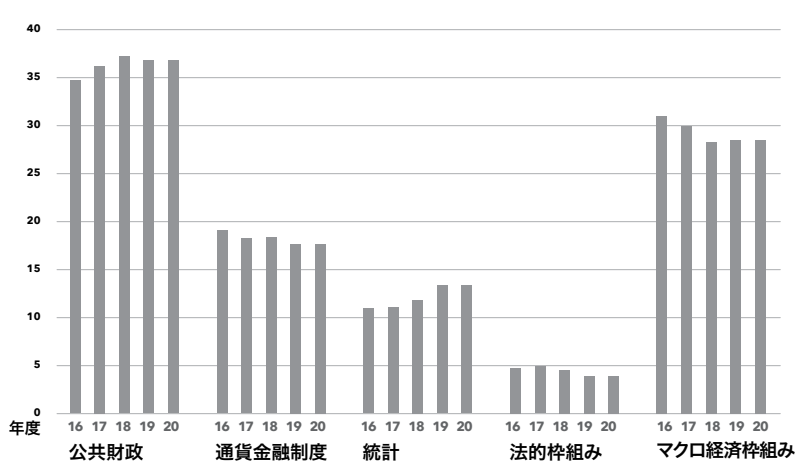


97%

低所得国・中所得国に
提供された割合

図2.5
直接提供された
能力開発の
分野
別内訳

(2016～2020年度、
全体に占める割合%)



37%

効果的な公共財政管理を
支えるために
提供された割合

28%

マクロ経済分析・予測を
改善するために
提供された割合

18%

中央銀行と金融制度を
強化するために
提供された割合

研修 (2016～2020年度)

図2.6
出身地域別の研修参加者数

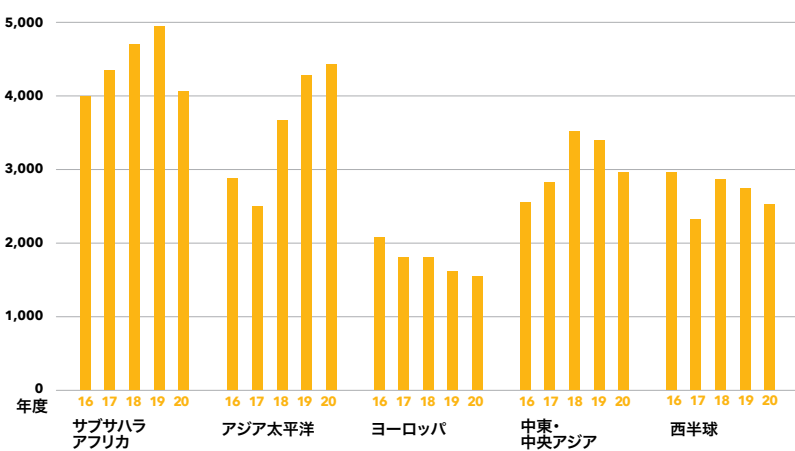


図2.7
所得グループ別の研修参加者数

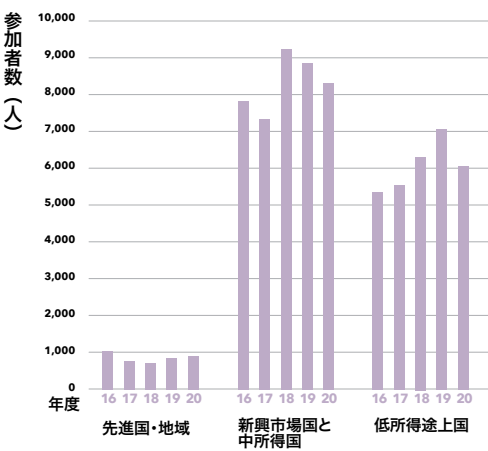
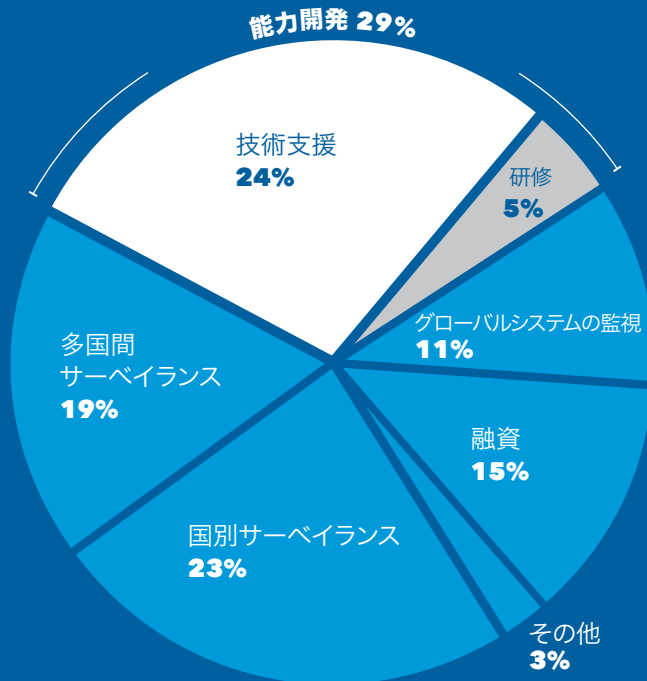


表2.3
IMF能力開発のための
テーマ別基金と国別基金

基金名	パートナー
資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT II)	フランス、日本、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、カタール、サウジアラビア、スイス、イギリス
決定のためのデータ (D4D)	中国、欧州連合、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スイス
債務管理ファシリティ (DMF II) (世界銀行と合同)	アフリカ開発銀行、オーストリア、欧州連合、ドイツ、日本 (DMF IIIのみ)、オランダ、ノルウェー、ロシア、スイス、イギリス (DMF IIIのみ)
金融セクター改革強化イニシアティブ (FIRST) (世界銀行と共同)	フェーズ3: ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、スイス、イギリス フェーズ4: ドイツ、スイス
金融部門安定性基金 (FSSF)	中国、欧州投資銀行、イタリア、ルクセンブルク、サウジアラビア、スウェーデン、スイス、イギリス、ドイツ
天然資源からの富の管理 (MNRW)	オーストラリア、欧州連合、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス
歳入動員支援信託基金 (RMTF)	オーストラリア、ベルギー、デンマーク、欧州連合、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、イギリス
ソマリア基金	アラブ経済社会開発基金、カナダ、欧州連合、イタリア、イギリス、アメリカ
南スーダン基金	ノルウェー
税務行政診断ツール (TADAT)	欧州連合、フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス

注：2020年4月30日時点。

図2.1
IMFの運営経費
主要な活動別の内訳



制度の構築

外的ショックを切り抜けられる持続可能で強靱な制度を国々が構築できるように、IMFは実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングの機会といった能力開発を提供している。こうした取り組みは、持続可能な開発目標の達成に向けて各国が前進する上で、大きな貢献を行っている。

能力開発はIMFにとって中心的な専門分野に重点を置いており、所得格差、男女格差、汚職など腐敗、気候変動など分野横断的な問題に国々が対応できるように支援する。また、IMFは加盟国への支援において、世界中で活動を展開でき、機関として経験を蓄積し、最高水準の専門知識を有しており、他に類がない。あらゆる国々がIMFの能力開発を活用しているが、特に脆弱国を対象に能力開発活動の支援・調整が行われている。

IMFの各国担当チームと技術専門家は政府当局の要請に応じて統合された業務計画を策定・実施する。世界各地に置かれた地域センターのネットワーク、各国

に長期駐在するアドバイザー、IMF職員・専門家の短期派遣、集合研修、無料のオンラインコースを通じてIMFは各国と協力するのが一般的だ。新型コロナ危機を受けて、IMFの能力開発チームは各国政府が経済政策対応をまとめる支援を行えるように素早く舵を切った。こうした取り組みには、最も支援を必要とする時に国々への関与を確実に継続できるようテクノロジーや革新的な手段が活用されている。

図2.2
能力開発への支出(2016～2020年度)
(100万米ドル)

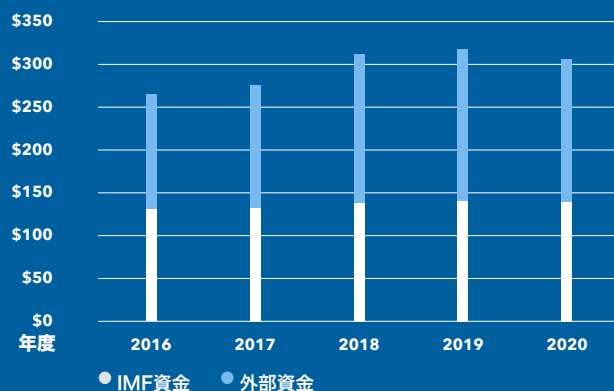


表2.4

IMFの地域能力開発センター

センター名	パートナー	対象加盟国・地域
アフリカ研修所 (ATI)	中国、ドイツ、欧州投資銀行、ギニア、マラウイ、ナイジェリア、シエラレオネ、南アフリカ、ジンバブエ、モーリシャス (ホスト)	サブサハラアフリカ45か国が研修参加資格を持つ。
AFRITAC Central (AFC)	中国、欧州投資銀行、欧州連合、フランス、ガボン (ホスト)、ドイツ、オランダ、スイス	ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、チャド、赤道ギニア、ガボン、サントメ・プリンシペ
AFRITAC East (AFE)	欧州投資銀行、欧州連合、ドイツ、オランダ、スイス、タンザニア (ホスト)、イギリス 次段階: 中国、ノルウェー、イギリス、スイス	エリトリア、エチオピア、ケニア、マラウイ、ルワンダ、南スーダン (2020年5月以降)、タンザニア、ウガンダ
AFRITAC South (AFS)	オーストラリア、中国、欧州投資銀行、欧州連合、ドイツ、モーリシャス (ホスト)、オランダ、スイス、イギリス	アンゴラ、ボツワナ、コモロ、レソト、マダガスカル、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、セーシェル、南アフリカ、エスワティニ、ザンビア、ジンバブエ
AFRITAC West (AFW)	中国、コートジボワール (ホスト)、欧州投資銀行、欧州連合、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、ノルウェー、スイス	ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ギニアビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ
AFRITAC West 2 (AFW2)	中国、欧州連合、ドイツ、ガーナ (ホスト)、スイス、イギリス	カーボベルデ、ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネ
タイ能力開発オフィス (CDOT)	日本、タイ (ホスト)	ミャンマー、ラオス、カンボジア、ベトナム (主要対象国)。また、CDOTの一部プロジェクトでは東南アジア・太平洋島嶼の他の国々も対象にすることがある。
カリブ地域技術支援センター (CARTAC)	バルバドス (ホスト)、カナダ、カリブ開発銀行、東カリブ中央銀行、欧州連合、メキシコ、オランダ、イギリス	アンギラ、アンティグア・バーブーダ、アルバ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、キュラソー、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、モントセラト、シント・マールテン、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島

センター名	パートナー	対象加盟国・地域
コーカサス・中央アジア・モンゴル地域能力開発センター (CCAMTAC) カザフスタンに2021年開設予定	未定	アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン
中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援センター (CAPTAC-DR)	中米経済統合銀行、欧州連合、グアテマラ(ホスト)、ルクセンブルク、メキシコ、ノルウェー、スペイン	コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ
中国-IMF能力開発センター (CICDC)	中国(ホスト)	中国と研修対象となる一連の国々
共同ウィーン研修所 (JVI)	オーストリア(主要メンバー、ホスト)と国際パートナー、ドナー	中欧、東欧、南東欧、コーカサス、中央アジア、イランの31か国が研修参加資格を持つ。
中東経済金融センター (CEF)	クウェート(ホスト)	アラブ連盟加盟国が研修参加資格を持つ。
中東地域技術支援センター (METAC)	欧州連合、フランス、ドイツ、レバノン(ホスト)、オランダ、スイス	アフガニスタン、アルジェリア、ジブチ、エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、リビア、モロッコ、スーダン、シリア、チュニジア、西岸地区・ガザ、イエメン
太平洋金融地域技術支援センター (PFTAC)	アジア開発銀行、オーストラリア、カナダ、欧州連合、フィジー(ホスト)、韓国、ニュージーランド	クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、バプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ
シンガポール研修所 (STI)	オーストラリア、日本、シンガポール(ホスト)	アジア太平洋地域の37か国が研修参加資格を持つ。
南アジア地域研修技術支援センター (SARTTAC)	オーストラリア、欧州連合、インド(ホスト)、韓国、イギリス	バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、スリランカ

IMFは以上に加えて、地域研修プログラムを通じてコースを提供している。

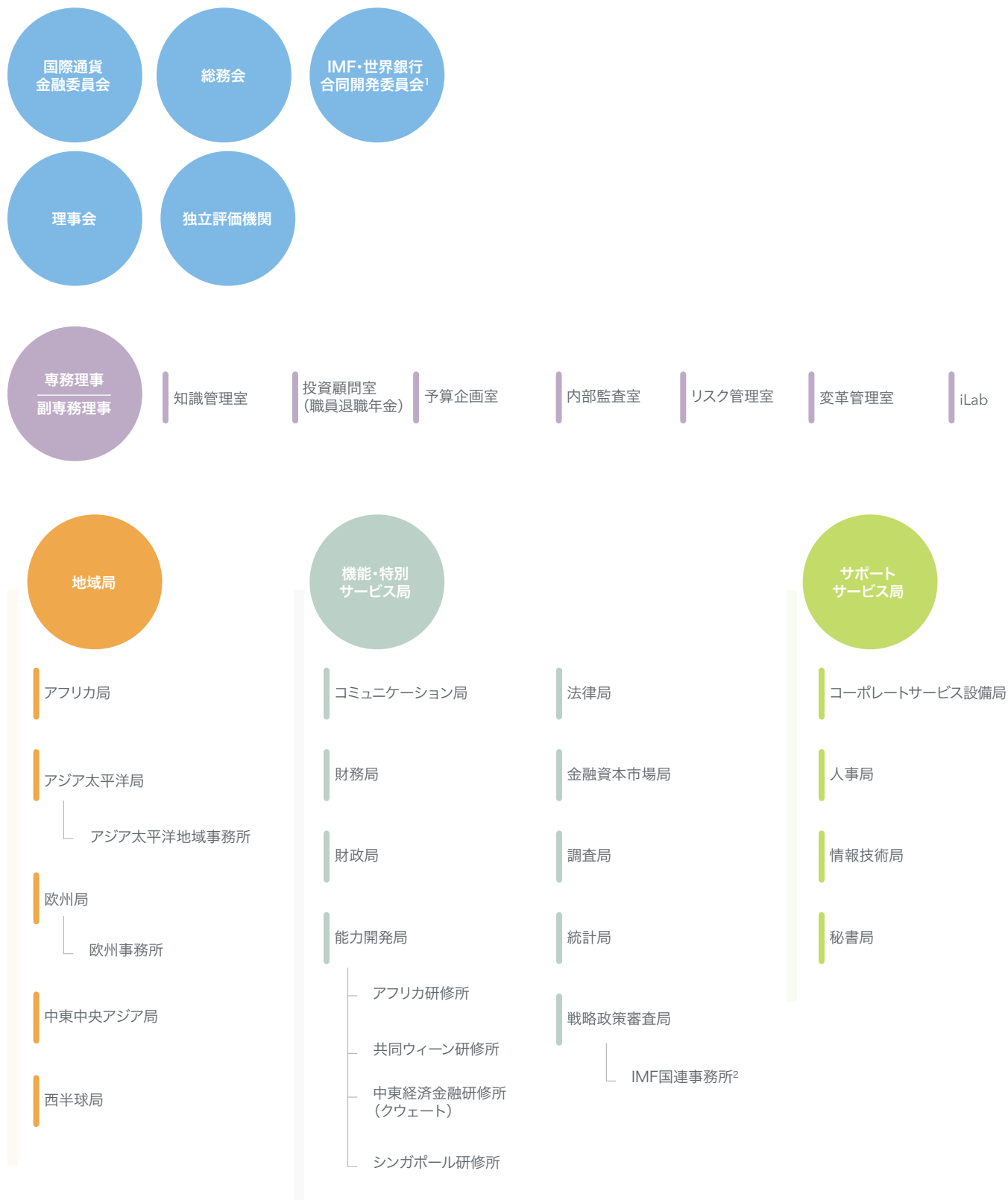
注：2020年4月30日時点。



第3章

IMFの組織

IMF組織図(2020年4月30日現在)



¹ 正式名称は「発展途上国への実質的資源の移転に関する世界銀行および国際通貨基金総務会の大任級合同委員会」である。

² 専務理事室に付属している。

IMF理事

2020年4月30日現在

IMF理事会はIMFの日常業務を執行する責任を持つ。理事会は、加盟国または加盟国グループによって選任された理事24人と議長を務める専務理事によって構成される。新型コロナ危機

が続く中、バーチャル形式の理事会に業務の場が移ることになり、各理事は自宅から会議に参加した。



ハゼム・ペブラウィ



アフォンソ・ペビラクウア



スルジット・バラ



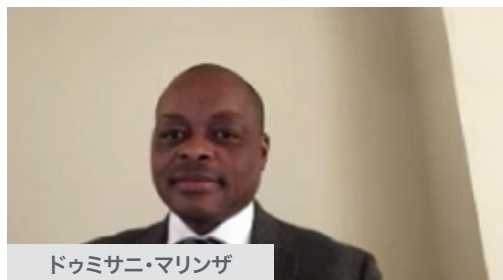
ドメニコ・ファニッツァ



パウル・インダービネン



金中夏



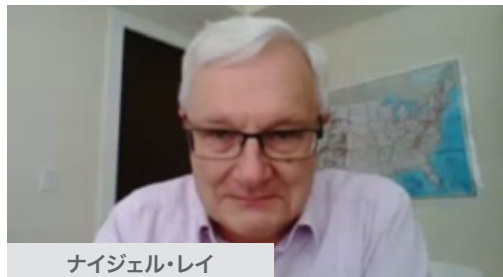
ドゥミサニ・マリンザ



ジャフアール・モハラド



マハール・ムミーナ



ナイジェル・レイ



ショーナ・リアク



マーク・ローザン



アルノー・ブイセ



セルヒオ・チョドス



アンソニー・ドラノワ



ラチ・カヤ



ルイズ・レボニアン



アリサラ・マハサンダナ



アレクセイ・モジーン



ミカ・ポソ



モハメドルミン・ラガーニ



田中琢二



レオナルド・ビラール



ルーディガー・フォンクライスト

理事と理事代理

2020年4月30日現在

Hazem Beblawi Sami Geadah	バーレーン、エジプト、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、モルディブ、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦、イエメン
Afonso Bevilaqua Bruno Saraiva Pedro Fachada	ブラジル、カーボベルデ、ドミニカ共和国、エクアドル、ガイアナ、ハイチ、ニカラグア、パナマ、スリナム、東ティモール、トリニダード・トバゴ
Surjit Bhalla Yuthika Indraratna	バングラデシュ、ブータン、インド、スリランカ
Arnaud Buissé Pierre-Elliott Rozan	フランス
Sergio Chodos Bernardo Lischinsky	アルゼンチン、ボリビア、チリ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ
Anthony De Lannoy Richard Doornbosch Vladyslav Rashkovan	アルメニア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、ジョージア、イスラエル、ルクセンブルク、モルドバ、モンテネグロ、オランダ、北マケドニア、ルーマニア、ウクライナ
Domenico Fanizza Michalis Psalidopoulos	アルバニア、ギリシャ、イタリア、マルタ、ポルトガル、サンマリノ
Paul Inderbilen Piotr Trabinski	アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス、ポーランド、セルビア、スイス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン
Zhongxia Jin Ping Sun	中国
Raci Kaya Christian Just Szilard Benk	オーストリア、ベラルーシ、チェコ、ハンガリー、コソボ、スロバキア、スロベニア、トルコ
Louise Levonian Anne Marie McKiernan	アンティグア・バーブーダ、パハマ、バルバドス、ベリーズ、カナダ、ドミニカ国、グレナダ、アイルランド、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島
Alisara Mahasandana Keng Heng Tan	ブルネイ、カンボジア、フィジー、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、シンガポール、タイ、トンガ、ベトナム

Dumisani H. Mahlinza Ita Mannathoko Osana Jackson Odonye	アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、エリトリア、エスワティニ、エチオピア、ガンビア、ケニア、レソト、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、シエラレオネ、ソマリア、南アフリカ、南スーダン、スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ
Jafar Mojarrad Mohammed El Qorchi	アフガニスタン、アルジェリア、ガーナ、イラン、リビア、モロッコ、パキスタン、チュニジア
Maher Mouminah Ryadh Alkhareif	サウジアラビア
Aleksei Mozhin Lev Palei	ロシア、シリア
Mika Pösö Jon Sigurgeirsson	デンマーク、エストニア、フィンランド、アイスランド、ラトビア、リトアニア、ノルウェー、スウェーデン
Mohamed-Lemine Raghani Aivo Andrianarivelo Facinet Sylla	ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、コートジボワール、ジブチ、赤道ギニア、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モーリシャス、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、トーゴ
Nigel Ray Nam-Duk Heo Chris White	オーストラリア、キリバス、韓国、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、モンゴル、ナウル、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、サモア、セーシェル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ
Shona Riach David Paul Ronicle	イギリス
Mark Rosen 空席	アメリカ合衆国
田中琢二 近田健	日本
Leonardo Villar Pablo Moreno Alfonso Guerra	コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、スペイン、ベネズエラ
Ruediger von Kleist Klaus Gebhard Merk	ドイツ

マネジメント

IMFの専務理事は、職員を代表し理事会の議長を務め、筆頭副専務理事と3人の副専務理事から補佐を受ける。



専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ



筆頭副専務理事 ジェフリー・オカモト



副専務理事 アントワネット・セイエ



副専務理事 古澤満宏



副専務理事 張涛



IMFの 社会的責任



**IMFは私たちが暮らす世界をより良いものにすること、
また、自らの業務運営に伴う影響について
注意を払うことを誓っている。**

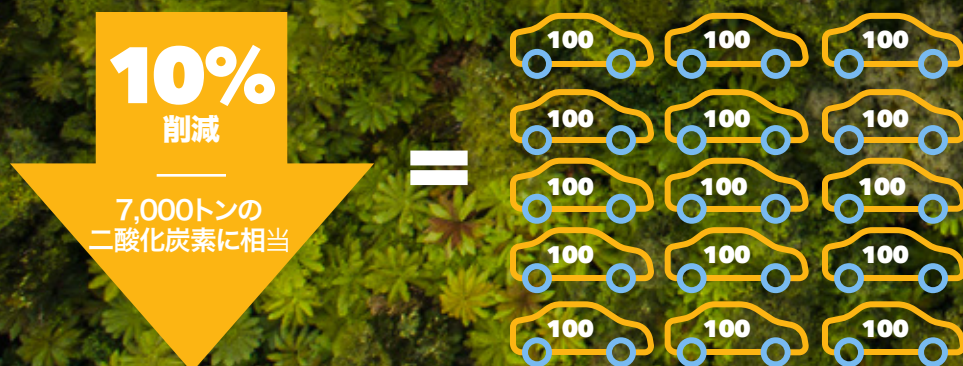
環境の持続可能性や寄付・ボランティア活動の取り組みが
IMFの社会的責任の中心に据えられている。

中米の農村部で小学校の授業を受ける子どもたち。
この授業はIMFから年次の無償資金支援を受けている。

環境の持続可能性

IMFは自らの活動によって生じている環境負荷を減らし、国際連合の持続可能な開発目標を支えるために複数の措置を導入した。過去10年にIMFはエネルギーや水、廃棄物の方針を策定することで、年間の温室効果ガス排出量を10%以上削減した。これは二酸化炭素換算で7,000トン相当の減少となり、乗用車1,500台が道路から消えた計算に等しい。IMFが排出する温室効果ガスは完全に相殺されている。

IMFは温室効果ガスの年間排出量を削減している



持続可能性のために 2020年に行われた活動例



およそ5万キロの電子廃棄物が寄付されたか、責任あるかたちでリサイクルされた。



電子リソースに関するアウトリーチと教育によって、IMF・世界銀行共同ライブラリーは新聞紙の購読を40%削減した。



IMFは最近、アメリカ共通役務庁との提携を開始し、IMF本部が利用するエネルギー量に相当する金額をアメリカ国内のグリーンなエネルギーのプロジェクトがグリーン電力証書に投資することとした。

ギビング・トゥゲザー

「ギビング・トゥゲザー」はIMFのチャリティプログラムで、現役の職員、元職員、IMFの機関としての寄付によって支えられている。

2020年度はIMFで最も寄付が盛んに行われた1年となり、総額420万ドルが世界中の非営利団体に寄付された。

本年の寄付キャンペーンは寄付額と職員の参加数の両面で新記録を達成

した。IMFはマッチング率を過去の50%から引き上げて、どの寄付に対しても100%のマッチングを行った。これは寄付キャンペーン史上初めてのことで、くわえて、バハマ、アルバニア、オーストラリアの各地で起こった自然災害の被災者のために、また、中国における当初の新型コロナ流行を受けて、ギビング・トゥゲザーを通じた募金活動が行われた。パンデミックが宣言された後、「世界保健機関のための新型コロナウイルス感染症連帯対応基金」への人道的な寄付の呼びかけによって28万8,000ドルが集められた。慈善活動や人道支援を支援す

2020年度はIMFで最も寄付が盛んに行われた1年となり、総額420万ドルが世界中の非営利団体に寄付された。

るために、IMFの現役・元職員からの寄付とIMFによるマッチングによって総額360万ドルが集められ、これは昨年の300万ドルを上回る規模となった。

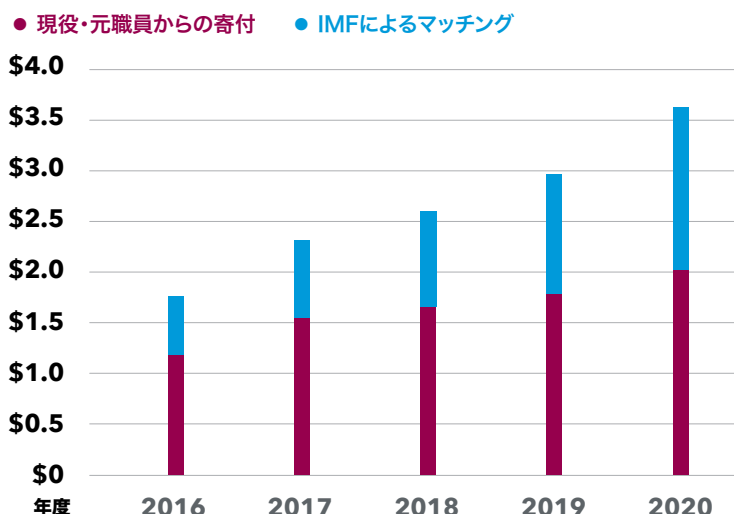
また、IMFは2020年度に21万5,000ドルを世界中の慈善活動団体に贈与した。これに加えて、新型コロナ流行を受けて20万ドルを特別に地元の諸団体に寄付している。さらに、IMF幹部は発展途上国を訪問中にIMFから

の寄付として総額11万ドルを草の根の慈善活動を支援するために提供した。

IMF職員は地元地域を支援するために、ワシントンDC地域で活動する非営利団体を支えるべく、ホームレスの人のために冬の必需品を袋詰めしたり、シェルターで暮らす女性のために衛生用品をパッキングしたり、高校生に金融リテラシーや英語を教えたり、医療従事者のためにマスクを作ったりするボランティア活動を行った。

図3.1
寄付とIMFによるマッチングの総額

(100万米ドル)



2020年度のギビング・トゥゲザー支援先の例

\$288,000

世界保健機関のための新型コロナウイルス感染症連帯対応基金に寄せられた寄付

\$215,000

世界中の慈善団体への寄付

\$200,000

新型コロナ対策として地元の非営利団体に寄付

\$110,000

草の根の慈善活動を支援するためにIMFから寄付

寄付、ボランティア活動、チャリティ

右:2020年、マーティン・ルーサー・キング牧師を記念する年次のボランティア・イベント日に衛生用品を袋詰めするIMF職員。袋詰めされた衛生用品はワシントンDC地域の弱い立場に置かれた低所得の女性に配布された。



下:2019年のチャリティ活動推進日に冬の必需品をホームレスの人のためにパッキングするIMF職員。



上:2020年2月、張副専務理事がモザンビークのマプトで、身寄りのないお年寄りを引き受けている高齢者施設(ラル・ドス・デサンパルドス)を訪問。この施設が様々なニーズに満たせるよう支援するために、IMFマネジメントからの寄付を届けた。

左:2019年12月、セネガル女性法律家協会をケルギエバ専務理事が訪問し、同協会がセネガルの低所得の女性や子どもに法的支援を行うという使命を果たせるよう支援するために寄付を提供した。

左:2020年2月、ゲオルギエバ専務理事がモロッコのマラケシュにあるリアド・ジトゥン学校を訪問し、少女たちの教育のためにIMFマネジメントからの寄付を行った。

図2.1 IMFの運営経費 主要な活動別の内訳

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職員による試算

図2.2 能力開発への支出(2016～2020年度)

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職員による試算

図2.3 直接提供された能力開発の地域別内訳(2016～2020年度)

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職員による試算

図2.4 直接提供された能力開発の所得グループ別内訳(2016～2020年度)

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職員による試算

注: 「先進国・地域」は2019年4月「世界経済見通し」の分類に従っており、「低所得途上国」はIMFの定義に基づく。「新興市場国と中所得国」は上記の基準に基づき「先進国・地域」「低所得途上国」のいずれにも含まれない国々である。

図2.5 直接提供された能力開発の分野別内訳(2016～2020年度)

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職員による試算

図2.6 出身地域別の研修参加者数(2016～2020年度)

出所: Participants and Applicant Tracking System、IMF職員による計算

注: IMFによる研修の大半はIMF能力開発局の研修プログラムの一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の地域研修センターにて、また地域研修プログラムを通じて、政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

図2.7 所得グループ別の研修参加者数(2016～2020年度)

出所: Participants and Applicant Tracking System、IMF職員による計算

注: IMFによる研修の大半はIMF能力開発局の研修プログラムの一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の地域研修センターにて、また地域研修プログラムを通じて、政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

頭字語と略語

CCRT 大災害抑制・救済基金

CD 能力開発

COVID-19 新型コロナウイルス感染症

ECF 拡大クレジット・ファシリティ

EFF 拡大信用供与措置

FCL フレキシブル・クレジットライン

FY 会計年度

PLL 予防的流動性枠

PRGT 貧困削減・成長トラスト

RCF ラピッド・クレジット・ファシリティ

RFI ラピッド・ファイナンス・インストルメント

SBA スタンドバイ取極

SCF スタンドバイ・クレジット・ファシリティ

SDR 特別引出権

SLL 短期流動性枠

総務会への送り状

2020年8月1日

総務会議長殿

国際通貨基金理事会を代表し、国際通貨基金協定第12条第7項(a)およびIMF付随規約第10項ののっとり、2020年度(年度末:2020年4月30日)の理事会の年次報告書を総務会に提出いたします。IMF付随規約第20項の規定に基づき、理事会で承認されたIMFの2021年度(年度末:2021年4月30日)運営予算および資本予算は年次報告書ホームページに記載されています。2020年度の一般勘定、SDR勘定、IMF管理勘定の監査済み財務諸表は、当該財務諸表に対する外部監査法人の報告書とともに、www.imf.org/AR2020と別紙VIに掲載されています。外部監査手続は、IMF付随規約第20条(c)の規定に基づき、外部監査委員会によって監督されました。外部監査委員会のメンバーは、サーンズ(委員長)、ロペス、ハーグの各氏です。

ご査収ください。



IMF専務理事・理事会議長
クリスタリナ・ゲオルギエバ



IMF 2020年度年次報告書

さらなる情報を

ウェブに掲載

WWW.IMF.ORG/AR2020

この年次報告書に加えて、別紙VIの財務諸表を閲覧・ダウンロードできます。ウェブブラウザにURLをご入力いただくか、本ページ上のQRコードをスキャンしてください。IMF年次報告書特設ページをご覧の上、掲載されている情報をご確認いただければ幸いです。

www.imf.org/AR2020

本年次報告書はIMFコミュニケーション局出版課が部局横断の作業部会との協議のもとで作成した。金中夏が委員長を務める理事会評価委員会の指揮の下で、クリストフ・ローゼンバークとジェフリー・ヘイデン、リンダ・キーンが報告書作成チームを監督した。ジャクリーヌ・ドゥロリエが執筆の主担当を担い、ワラア・エルバラシがプロジェクト・マネージャーを、デニース・バージュロンが制作マネージャーを務めた。クリスタル・ハーマンがデジタルデザインの支援を行い、ヒョンウン・パクが事務サポートを提供した。日本語版制作はIMFの言語サービス課中国語・日本語セクションが担当した。

デザイン: Feisty Brown www.feistybrown.com

ウェブデザイン: Cantilever <https://cantilever.co>

イラスト:

Matt Chase: p. 21

写真:

© IMFフォト: IMFアトリウム、クリスタリナ・ゲオルギエバとテドロス・アダノム世界保健機関 (WHO) 事務局長、バーチャル春季会合、IMFアトリウム、IMF集合写真、理事、マネジメントチーム、ボランティアの写真、IMFギビング・トゥゲザー (pp. 4–5, 10, 12, 24–25, 46, 48–49, 51, 57)

SOPA Images Limited/Alamy: 表紙

MediaNews Group/East Bay Times (Getty Images経由): 表紙裏 – p. 1

Prakash Singh/Getty Images: pp. 2–3

Sakchai Lalit/AP通信: pp. 8–9

Cavan/Alamy: p. 11 (アフガニスタン)

mbrand85/Shutterstock: p. 11 (ベナン)

Godong/Alamy: p. 11 (ブルキナファソ)

The Road Provides/Shutterstock: p. 11 (ブルンジ)

Jenny Matthews/Alamy: p. 11 (中央アフリカ共和国)

Joerg Boethling/Alamy: p. 11 (チャド、マラウイ、シエラレオネ)

FLUEELER URS/Alamy: p. 11 (コモロ)

Katya Tsvetkova/Shutterstock: p. 11 (コンゴ民主共和国)

Dave Primov/Shutterstock: p. 11 (ジブチ)

Oscar Espinosa/Shutterstock: p. 11 (エチオピア)

Agarianna76/Shutterstock: p. 11 (ガンビア)

Mike Goldwater/Alamy: p. 11 (ギニア)

Peek Creative Collective/Shutterstock: p. 11 (ギニアビサウ)

Hemis/Alamy: p. 11 (ハイチ、ネパール)

Tommy Trenchard/Alamy: p. 11 (リベリア)

Dietmar Temps/Shutterstock: p. 11 (マダガスカル)

ivanfolio/Shutterstock: p. 11 (モザンビーク)

Teo Tarras/Shutterstock: p. 11 (マリ)

ivanfolio/Shutterstock: p. 11 (モザンビーク)

arabianEye FZ LLC/Alamy: p. 11 (ニジェール)

Sarine Arslanian/Shutterstock: p. 11 (ルワンダ)

Andia/Alamy: p. 11 (サントメ・プリンシペ)

Oliver Foerstner/Shutterstock: p. 11 (ソロモン諸島)

paparazza/Shutterstock: p. 11 (タジキスタン)

Jake Lyell/Alamy: p. 11 (タンザニア)

BSIP SA/Alamy: p. 11 (トーゴ)

Konstantin Kalishko/Alamy: p. 11 (イエメン)

ガーナ政府: p. 13 (ケン・オフォリ=アタ)

バングラデシュ政府: p. 13 (ファズル・カビル)

キルギス政府: p. 13 (トルクンベク・アブディギュロフ)

ヨルダン政府: p. 13 (ムハンマド・イシス)

David Dorey/Getty Images: pp. 14–15

Puneet Vikram Singh/Getty Images: p. 16

jamesteohart/Shutterstock: pp. 18–19

sutiporn somnam/Getty Images: pp. 22–23

Buena Vista Images/Getty Images: pp. 26, 29

Miguel Navarro/Getty Images: pp. 30–31

GCS shutter/Getty Images: p. 32–33

REUTERS/Alamy: p. 40–41

School the World: pp. 52–53

Nazar Abbas Photography/Getty Images: p. 54

**「パンデミック前の世界を
築きなおす以上のことが
私たちには可能です。
未来を見据えて、より強靱で、
持続可能性が高く、
あらゆる人々のためになる
包摂的な世界を構築できます」**

－ 国際通貨基金 専務理事
クリスタリナ・ゲオルギエバ

